

---

令和4年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和4年9月1日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年9月1日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 庁舎別館(別棟)の整備計画について
- 通告2番 西 健太郎 議員 1) マイクロツーリズム推進の取組を
- 通告3番 大牟田 直人 議員 1) 町民の健康増進のための取組を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 男性用トイレへサニタリーボックスの設置を  
2) 学校体育館の暑さ対策に強力スポットエアコン  
導入の検討を
- 通告5番 濱田 幸 議員 1) 地域の防災力の充実を
- 

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 庁舎別館(別棟)の整備計画について
- 通告2番 西 健太郎 議員 1) マイクロツーリズム推進の取組を
- 通告3番 大牟田 直人 議員 1) 町民の健康増進のための取組を
- 通告4番 安武 久美子 議員 1) 男性用トイレへサニタリーボックスの設置を  
2) 学校体育館の暑さ対策に強力スポットエアコン  
導入の検討を
- 通告5番 濱田 幸 議員 1) 地域の防災力の充実を
- 

出席議員(12名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君   |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君   |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君  |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君  |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君      議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計課主幹 ……………	狩野 直子君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

---

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

○議員（10番 横大路 政之君） おはようございます。横大路政之でございます。

本日は、6月定例会の全員協議会で表明されました庁舎別館（別棟）の整備計画の検討について、町長の見解をお尋ねしたいと思います。今回の議会への説明が検討に着手するという、言っ

てみれば詳細が決定する前に表明されたことに対しては、私たちも意見を述べる機会があるという意味で、高く評価をさせていただきたいというふうに思っております。私は、この判断がされたことに対しては適切な判断をされたんじゃないかなというふうには考えています。なぜかという、庁舎の整備は、老朽化とそれから執務スペースの不足というような確保の観点から、近い将来、必ず検討しなくちゃいかん時期がやってくるだろうなあということで私も考えていましたので、そのことについて異論を挟むつもりはございません。したがって、今回の検討すべき総合的な指針を示すという意味で良い表明をされたんじゃないかなあというふうには考えております。

しかしですね、今回提案された内容について、私の考え方とは少し違いがある、ずれと言っていいのかどうか分かりませんが、違いがあるという意味で、町長の見解をお聞きしたいと思っております。今回の整備するという計画は、今回表明された内容をお聞きしますと、単なる個別計画のように感じられてならないんですね。要するに、一番大切なこの庁舎であるし、鉄筋コンクリート構造ですから、耐用年数からいけば、50年から60年というのが一般的な考え方でしょうけれども、その耐用年数を近々迎える可能性があるこの庁舎を、やはり検討の中に加えるという視点がまず欠けているんじゃないかなと。要は、これから先50年という視点、50年、60年、70年という視点を置いた上で検討すべきじゃないかなというふうには考えております。ですから、今回の手法っていうのは少しずれがあるんじゃないかなというふうに感じているわけですね。ですから、新宮町の未来のためには、次世代にどうつないでいくかという視点、これは絶対欠かしてはいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、こういうその機会に、それをぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。また、新宮町にとっても避けて通れないテーマ、この時期にやってくるとですね、ということになりますので、ぜひ、こういうその機会を通して行政、それから議会、住民の皆様にも理解をしていただくための機会として捉えていただきたいというふうに思っています。

先ほどから申し上げていますように、こういう議論というのはなかなか言い出すことって難しいと思うんですね。町長にしても、じゃあ、この議論を果たして今やっていいのかどうか、計画しているのかどうか、悩まれたんだろうというふうには私は推測しますが、こういったチャンスをつくるということは大切なことだろうというふうには私は思っています。この議論が、行われることによって方向性、指針が見えてくると。この記録を残して、後世に語り継いでいく。要するに、こういう時期に、こういう議論をやって、この結論が出たんだとこの記録を残すことが私は大切なことだろうというふうに思っておりますので、ぜひこれから私がお尋ねすることに対して、適切にお答えをいただきたいというふうに思います。

前置きは、これぐらいにしておきまして、いくつかちょっとお願いしたい点があります。1点

目は、要するにこの計画、計画書って言うていいのかわかりませんが、示された指針及び図の中には、役場庁舎別館（別棟）という記載があるんですね。これは、これから質問するにあたってもうややこしい。繰り返すことになると思いますのでややこしいので、とりあえず仮称として別棟ということで称させていただきたいというふうに思います。もう既に別館はありますし、別館だ別棟だ、ややこしいやりとりするのはあれなので、総じて別棟ということで表現させていただきます。それから、2点目は少し質問回数が多くなるかと思しますので、端的にお聞きしますので、町長もできれば端的にお答えをいただきたいと、この2点をお願いしたいというふうに思います。

早速、具体的な通告書に基づいてお尋ねをしたいと思うんですが、本年6月定例会中の、先ほども申し上げましたが、全員協議会でこの検討に着手するという表明を受けまして、その中で本庁舎はさわらないと。これ福田副町長が口頭で説明された。文書には入っていないんですがね。口頭でおっしゃった。本庁舎はさわらないという説明でしたが、この庁舎は先ほども言いましたように昭和52年に建設されて、築45年を経過しておるわけですね。ということは、将来、耐用年数を考慮すると、もう近い将来、いずれ何らかの形の対処が求められてくることは明白です。先ほどもまたこれも言いましたけれども、職員定数もこの本庁舎建設時から考えると、約50名以上の増員となっていますね。それから、国の制度設計、地方自治の制度設計の変更に伴って、会計年度任用職員の皆さんなんていうのは、はるかに増えてるわけですから、執務スペースが不足するっていうのも至極当たり前の話で、現在はもう町長がいろいろ苦慮されて、シーオーレ、それからそぴあ、それから福祉センターということで、執務スペースを各所に配置されて、何とかしのぐという言葉がいいかどうか分かりませんが、今の状態になっておることからするとですね、もう当然その執務スペースが足らんというのは至極、誰が見ても当たり前のように分かるし、私もそのように考えておりました。しかし、今回計画概要で示された内容は、執務スペースの確保は、これは何の問題もなく実現できるでしょう。しかし、それだけでは結局、計画として、私は不足があるんじゃないか。ちょっと表現が慣用句は使えないので非常に難しいんですが、今回の計画が一時的なね、対処療法のようにしか私は感じられないんですね。要は、執務スペースを作るだけというように考えられるんです。ということであれば、裏に存在するプレハブの別館のような形で対処すれば、当面しのげるんじゃないかなという、執務スペースは確保できるんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、それでは根本的な解決にはならないわけですね。ですから、提案されたんだろうと思いますが、少し違いますけれども、昔、これ町長もご存じのはずですが、そぴあしんぐうを建設するときに、言ってみれば、建設計画が持ち上がったときに賛成反対含めて、住民の賛否が割れるという、言ってみれば町長選の政策論争と申しますか、ような状態になった時期もありましたですよ。そういったこともあるわけですし、他

の自治体でもやはり庁舎を建設するとなるといろいろな問題が発生する。要するに、政策課題として持ち上がる、それから首長選のテーマになったりとか、いろいろなことがあった。そういうことから、なぜそんなことになるのかって、やっぱり大きな財政負担を伴うことから、住民の意見が分かれていくんだらうというふうに思うんですね。そういったことを避けるためにも、結局やはりきちんとした計画を立案して、住民の皆さんに理解を求めながらこの計画を進めていくということが必要になると思うんですね。ですから、そのために、こういう機会を通して、町長の考え方を広く広めていくということを前提に、これからお聞きすることに回答いただきたいというふうに思っています。これをもとに具体的に質問をさせていただきます。

まず1問目、通告書に書いておりますが、私は別棟の整備検討を「新宮町地球温暖化対策推進部会」が行うことに疑問を抱いております。というのは、なぜこの組織が検討するのか。そのことをまず目的を、なぜここに検討させるのかという目的をご説明いただきたいと思います。それから、庁舎整備計画立案ですから、やはりそれに特化したプロジェクトチームを立ち上げて、そちらが検討するのが私は適切じゃないかなというふうに考えておるわけですね。だから、要するに、一定の目的のためだけにするわけじゃなくて、総合的に検討する組織が私は必要なんじゃないかなと考えていますので、その件についてお答えをいただきたい。

2点目は、今回の別棟計画を、別棟の整備計画を決定する前に、まずやはり長期スパンの庁舎全体計画、これをどうするのか。まず、検討を決定して、その計画に基づいて別棟を含んで、ここに整備計画を立てていくべきじゃないかなと。順番が私は逆じゃないかなというふうに考えています。全体計画なくして、個々の整備計画は僕はあり得ないんじゃないかなと思っていますので、その点について見解をお尋ねしたいと思います。

それから、3点目は、現在は先ほども言いましたけれども福祉センターやシーオーレ、そびあに担当課の一部をそれぞれ分散して配置していますが、これ仮に庁舎が何らかの形で別棟も含めて、何らかの形で完成した暁には、それを1か所に統合するんですかと。要するに、この庁舎の周辺に統合する計画なのかどうか、計画全体をどういうふうにお考えなのか、ご見解をお尋ねしたい。以上、よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。議員ご質問の「地球温暖化対策推進部会」が別館の整備検討を行う目的は、との質問でございますが、6月定例会の全員協議会におきまして、お話をさせていただきましたように、別館は今裏ありますので、別棟の整備検討に関しましては、設計業者等に任せるのではなく、職員が主体となって、現状をしっかりと把握した上で、整備について企画・立案をしていくことが私は重要であると。住民サービスに最良の施設であるということは、やはり長く勤めておる職員がしっかりと立案しなければ、今までの施設等を、この本庁

舎は昭和52年にちょうど人口1万3,000人ぐらいの時に建ててありますので、もちろん人口も増えたとし、職員も増えてきております。今、職員が定数174名ですか、それに会計年度数100名おります。そういった中で、当然、分庁をしてきたわけでございます。地球温暖化対策推進部会につきましては、この部会のメンバーが非常に経験豊富で、これまでのキャリアを積んできた各課の課長補佐、主幹で構成をしております。今後、本町におきまして重点的に取り組んでいくカーボンニュートラル、つまり脱炭素社会の実現のための役場環境や設備の整備は喫緊の課題であります。それに加えまして、災害時におけます防災機能の充実やDXに対応すべき機能の整備にも取り組む必要があると考えておりますので、将来的に必要な様々な機能を想定しつつ、経済性、効率性や機動性の観点からも職員自らが総合的に検討する体制としては、最適であると考えております。まずは、町民のニーズを踏まえながら、部会の職員によって、現状と課題を整理し、整備に向けた基本的な考え方や建設場所、規模の想定、スケジュールなど整備計画において、基本的な考え方を整理し、今後の本庁舎整備の構想となる基礎となるものをつくりたいと考えております。今後、具体的な内容の検討に入る段階におきましては、必要に応じて、別の組織を、今議員さんおっしゃるような組織を設けて、検討をしてみたいというふうに思っております。

次に2番目の質問でございますが、「今回の別棟の整備を決定する前に、長期スパンの庁舎全体整備計画を策定し、その計画に基づきまして、別棟を含む個々の計画に着手すべきでは」とのご質問でございますが、本庁舎につきましては、議員ご指摘のように昭和52年に建設をされまして、45年が経過をしております。この間、平成24年度には耐震工事、また平成26年度に空調工事など、庁舎の機能を維持するための整備を行ってまいりました。また、近年では、本町の人口も落ちつきを見せているものの、第6次新宮町総合計画では、令和22年度をピークに減少傾向へと予測しております。一方で、行政事務におきましては、多様化、複雑化するなど、年々、執務室のスペース確保や会議室、相談室等の不足、また、災害時におけます危機管理拠点としての機能不足などの問題が生じており、職員だけでなく、来庁者にとりましても機能的な庁舎環境となっていない状況にあります。そこで、役場庁舎の基本的な方針といたしましては、今後、行政サービスを提供するための基盤施設として、将来の人口動態の変化等を十分に踏まえた上で、SDGsやデジタル化などの社会的変化に対応した施設機能を組み入れるなどの検討を行わなければならないと考えております。議員もご承知のとおり、「新宮町公共施設等総合管理計画」においては、本町の公共施設の建替周期を60年としておりますが、令和3年度に策定いたしました「個別施設計画」におきましては、長寿命化の判定を行い、おおよそ70年の使用が可能と判断されておりますので、その時点での診断によって、使用可能と判断されれば、さらに80年までの長期使用を検討することとしております。新宮町では「新宮町公共施設等総合管理計

画」また「個別施設計画」を持っております。この2つの計画を踏まえた上で、今回の検討に入らせていただいているところでございます。この先の「DXの推進」状況によっては、業務のコンパクト化や職員の減数につながることもあるかと思いますが、将来が見通しにくい、不透明な時代にあっても、現状と課題を整理することは重要なことであり、最小のコストで対応できることがあれば、実施すべきと考えております。今後、長寿命化の判定で示されております使用可能期間であります25年から30年を目安に、第6次新宮町総合計画の人口推移を見据えながら、時代背景に沿いつつ、次世代に向けた構造となるよう検討し、判断をしていかなければならないと考えております。

3番目の質問の「福祉センターやシーオーレ新宮、そびあしんぐう等に役場機能が分散されているが、住民サービスを考えると1か所に集約されているほうが望ましいが、別棟整備に当たり、そのことは検討されるのか」との質問でございますが、これまで本町におきましても、開発に伴います急激な人口増加に伴いまして、住民への対応にあわせ業務の多種多様化等により役場機能の分散化がなされてきましたが、分散化においても、コロナ禍での対応や施設が被災した場合を想定したリスクの回避など、行政運営に支障をきたさないことや新規施設の建設に係る経費の抑制につなげてきた面においては、メリットがあったものと考えております。しかし、議員もおっしゃるように、役場機能の集約につきましては、住民重視の考えのもと、職員の意見もしっかりと踏まえながら、今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい、ありがとうございます。概略、町長のお考えになっていることってというのは、お答えになった内容については理解しました。しかし、私が申し上げたいこととはやはりどうしても違いがありますので、いくつかお聞きしたいと思うんですが。まず、今回検討内容という表現でいいのかどうか分かりませんが、要するに、資料として私たちに提供いただいた分について、クエスチョンマークが付く部分があるのでお尋ねをさせていただきたいと思うんですが。まず、ゼロカーボンシティ宣言に伴うカーボンニュートラルの取組について、様々な今後、施設整備それからもろもろの施設が必要になるということで、それに対応するための別棟にしたいというニュアンスで私は説明を受けたつもりでおります。しかし、カーボンニュートラルの取組ってというのは、種々雑多様々あるわけですから、果たして別棟を建てないといけないんですかと。要するに、別棟を建てずとも、今現在ある施設を活用したカーボンニュートラルの取組に対応できる施設ということで、対応できるんじゃないかなというふうに、私は取りあえず感じたんですが、具体的な取組は分かりませんので、何とかそういうふうに聞いていたんですが。そこで、これはこれとして、まず先ほど申し上げました、福田副町長が説明の折に使われた本庁舎はさわらないというね、ここの部分についてご説明を町長にいただきたいんですが、

要するに、さわらないってというのはどういうことを意味しておるのか、ご説明をいただきたいと思うんですよ。要するに、じーっと放置するのか。いやだから、誤解を招くと思うんですね。言葉はそうおっしゃったわけですから、そこでちょっと書画カメラをお願いしたいと思うんですが。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（10番 横大路 政之君） これですね。先ほどから説明があるように、新宮町の大型公共施設、大型と勝手に私がつけているんですけどね。役場庁舎、それからシーオーレ新宮、そびあしんぐう、それぞれあるわけですが、先ほどから町長おっしゃっていますように、本庁舎、建設後45年経過しておるわけですが、これをいつまで使うんかと。使うんかって言葉が悪いんですね。いつまで使えると考えてあるのか。先ほどの説明でいくと、建築後60年が目安だと。しかし、整備だ、何だ手を加えれば70年、80年使える可能性もあるんだと。しかし、それはあくまでも希望的観測であって、60年が70年使えるようにするにはどうしたらいいのか、80年使えるようにするにはどうするのか。ということも含めて、やはりきちっと具体的に方策を考えないかならうと思うんですね。ですから、これをいつまで使うかによって、周辺整備をどうするのかということもまた変わってくると思うんですね。例えば、70年使う予定だったものがもう60年で使えなくなった。そうすると早急に対応せないかんですね、この本庁舎を。そういったことも起こりうるわけですから、まずきちっとした根拠のもとに、70年使えます、80年使うようにしますということをやはり示す必要性が私はあると思うんですね。書画カメラ結構です。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（10番 横大路 政之君） 要するに、先ほどから町長おっしゃいました新宮町公共施設等総合管理計画、私もこれを拝見していますが、これでいくと当面は60年が一旦の目安と。その先どうするのかって、これはやはりきちっとこれを位置づけた上で、今回の計画に着手するのが私は方法として正しいんじゃないかなと思うんですね。ですから、これをまずさわらないと、福田副町長がおっしゃったさわらないという言葉の意味を、福田副町長は便宜上使われたんだと思いますので、言葉をほじくり返すことはしたくないので、町長が考える見解、福田副町長がなぜそういうことを言葉で表現したのかっていうことを町長に説明していただきたい。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。それはですね、さっき申し上げましたように個別施設計画、長寿命化の判定をいただいて、大体、これからまた80年ぐらい使用できるんじゃないかということで、総合的なこの本庁舎自体は扱わないけどもっていう、さわらないというようなことではなかったかなと。しかし、業務のいろんな各課の配置等によりますと、もしかしたら中の改修、そういうことはやはりやっていかなきゃいけないというふうに、整備に関します職員に対する意向調

査等も既に行わせていただいております。そういう中で、職員から様々な意見も出てきておりますので、そういったことで、結局、別棟は本庁舎の横に建てる予定でございますので、結局、総合的に本庁舎、別棟は同じ新宮町の庁舎という、そういう中では、やはり中の配置等まではしっかりとしていかなければいけない。また、今、福祉センターですか、あそこは社会福祉協議会の持ち物でございましたが、管理等が全然なされていなかったということで、数年前に、私はもう町の管理下に置くということで福祉センターを全部移行させていただいて、今回、また改修もさせていただきますまして、ちょうど本庁舎と非常に距離も近いもんですから、福祉センターに健康福祉課を、そして、そびあに社会教育、シーオーレに子育てというように、人口増加とともにやはり職員の配置が非常に今の本庁舎ではもう難しくなったから、そういうふうな分散をしてきて、3回目の質問に言いましたように、コロナ禍においては、この分散したことでメリットが非常にあったコロナ対応のやはり事務の移動というか、そういったこともよかつたし、また災害が熊本の益城町等ですね、本庁舎が全部災害被害にあって、今もまだ仮庁舎でやっておるようなことで、そういう点では非常にメリットが現在、災害の場合のそういうこともあると。しかしながら、やはり町民サービスにおいては、やはり職員のそういった声、そして町民の声を聞きながら、やはりそこは判断をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、総合の中ではですね、やはりそういった中の配置等のことは。ただ、全体的なこの本庁舎を扱うということはですね、触らないというようなことで、副町長が言ったんじゃないかなと私は理解しております。また庁舎の建設につきましては、今は自治体の補助金等が何もないわけでございますが、最近カーボンニュートラルの問題に関してはですね、やはりEV車のこの活用っていいですか、公用車等をやはりそういう電気自動車等に切替えていかなければいけない。そういったまた町民の皆様方にも、そういった切替えがくればやはり庁舎にそういった施設もつくっていかねばいけないというようなこともあって、またそういった国の補助金とそしていろんなコミュニティ施設っていうようなこと等にすれば、また別な補助金もあると。最近、庁舎が建てられた筑紫野市、そして、また糸島が今着手、糸島の市長とよく話をしておりますが、いろんなそういった補助金のメニューもありますよと、どうぞ町長、担当と一緒に来てくださってというようなことも聞いて話をしておりますので、そういったやはり全体的なそういうことは、やはりやっていかなければいけないと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい。私がお尋ねしたさわらないっていう言葉の意味の回答がいただけたのかどうか、ちょっと私も不安なんですけど、要するに私が聞く限りにおいてはですよ。さわらないっていうのは、当面は現況のままやるという意味で、さわらないとおっしゃったんだろうというふうに推測しながらお聞きしたんですが、それはそれとして、次の質問に移らせ

ていただきます。

次の質問なのですが、今度、財源について。要するに、説明資料の中にありました。要は、ふるさと応援寄附金を使った基金、ふるさと応援基金ですね。これが一定金額、蓄積されているので、これを財源の一部に使いたいというような説明があったんですが、この令和3年度の決算報告を見ますと約27億円ぐらい蓄積された分があるということなのですが。これをいきなりその庁舎、別棟とはいえ、庁舎の建設資金に充てるっていうのは、いささか乱暴じゃないかなと私は思っています。要は、一般的に庁舎建設計画っていうのはやはり資金計画があって、その次に、要するに、いついつ頃建設するんだという、だからやはり庁舎建設のための基金をまず設定して、その中に年度ごとにプールする分とそれからふるさと応援基金からその基金へ投入して、要するに流入して、それから資金計画を立てるとというのが一般的かなって、一つの形じゃないかなと私は思っています。ですから、いきなりある金を使いますよっていうのは、僕はこれ乱暴な考えじゃないかなというふうに思っていますので、一般財源に資金として、ふるさと応援基金を投入するのは少し次元が違うんじゃないかなというふうに思っていますので、その点をまず、どう考えてあるのか、お尋ねします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。ふるさと応援基金を全部使うっていうようなことじゃなくて、やはりさっき申しあげましたように、新しいいろんな補助金等メニューも出てきております。そういった今、確実な金額は申しませんが、これからそういったことも、それとおかげさまでふるさと納税制度で、頑張ってきたおかげでそういう基金が増えた。それとともに、不交付団体になるんじゃないかと言われながらも、交付税等が5億ぐらいだったのが約10億近く国からくるようになりまして、これも人口増加、またいろんな学校建設等のそういった問題で、交付税等もきましたし、今、基金が65億ぐらいに、当初は20数億だったんですが、今そういうふうな財政的にですね。職員にはもう厳しい厳しいと言いながらも、おかげさまで財政状況、非常に良好になってきたと。ですから、ふるさと応援基金、またそれと補助金と、そして起債等をこれから計画をしっかりと立てながら建設に向かっていくということで。そういうふうな考えの中で、これからしっかり計画を財政のほうも立てていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） この財源についても、さっきから私申しあげていますように、もちろん、ふるさと応援基金は使っちゃいかんという意味じゃないですよ。使うにしても使い方、投入の仕方っていうのがあるんじゃないですかと。要するに、我々議会、それから住民の皆さんに理解されるような、だからさっき申しあげたように、まずやっぱり庁舎の建設計画があって、それに基づいて資金計画あって、そこにやはり庁舎建設のための基金がね、やはりきちんと設定

されて、そこに投入して後に事業に着手するという計画をきちんと立てたほうがいいんじゃないですかというのを、私は申し上げとるんですね。これ答弁結構です。

それから、時間も限られていますので、まだ言いたいことはいっぱいあるんですけど、その中でも一つですね。今度は、計画の中にあります仮にこの別棟を建設した場合には、2階もしくは3階に渡り廊下のような形で接続するという計画、提案があったんですね。これが、私は1番ひっかかるとるんですよ。というのは、先ほど町長も言われましたけど、熊本の益城町の震災被害、私たち実は前議会のときに震災被害の横ですね、益城町の横にある大津町、菊陽町に視察に行ったんですね。そしたら、まさしく、そこにその現実化するような事例があったんですね。それはどういうことかっていうと、大津町は庁舎が2棟、要するに、新旧という形で2棟建っていた。そこを渡り廊下でつないでたんですね。そしたら、その渡り廊下をつないでたがために、要するに、古いほうの庁舎が地震で崩落したと。その崩落するときに、渡り廊下がくっついとる関係上ですね、引きずり倒しとるわけですね、新庁舎を。だから、別々に建っていれば、新しいほうの庁舎は耐震基準相当から考えても倒れなかったものが、つないでたがために倒れたと。要は、両方とも使えなくなる。その結果、何が起こったかっていうと、対策本部機能がなくなってしまうんですね。新旧庁舎が倒れたもんですから、結果、横にあったプレハブ庁舎で対応せざるを得なくなった。まさしく先ほど町長がおっしゃった、庁舎がいまだ整備ができていないっていうのと、今どうなっているか私は知りません。当時、そういうことで、大津町の議員さんから説明を受けました。そのときに、議員さんおっしゃっていましたが、ボソッとね。要するに、実は庁舎の建設計画があったんですと。ところが、優先すべき他のものがあるじゃないか、あれが先じゃないかということで、住民の皆さんからいろんな声が出てきて、結果先送り、先送りして、要するに、庁舎の整備が後回しになってしまったと。結果、庁舎が使えなくなる。もう一つは、さっき言った渡り廊下でつなぐとけば良かったと。博多弁じゃないですよ、熊本弁ですがおっしゃってました。結局、そういうことが現実としてあるんです。だから、例えばつなぐにしても、ポールを立てて屋根があれば、行き来できるわけですから、雨にぬれずともね、風は吹き込むかもしれない。それから、そういうやり方をどういうやり方をしたらいいのかっていうのは、これはもう絶対検討する、仮に別棟を建てるんだったら、この計画はやはり原点に戻すべきだろうというふうに私は思っています。そういう事例があるんですから、特に九州、福岡の場合は津波の心配はおおよそ私が聞く限りでは1,400、500年ないんだそうですね、有史以来、記録が残って以来。ということは地震、台風、風水害、これは絶対想定せないかんですから、そういう意味で、ここはもう一度、原点に戻して検討していただきたい。いうふうに思っていますので、それを指摘しておきたいと思います。今のはもう指摘だけですから、答弁は結構です。

もう一つですね、ここからもう一つ大事なところを申し上げたいと思います。町長ですね。役

所の庁舎、市役所であれ、町の役場であれ、どのような役割を持っているんだとお考えなのかなというふうに思うんですね。これは、ぜひ町長の見解をお聞きしたいんですが、私は当然執務スペース、要するに役場という、その役所という機能を持った執務スペース以外に、私はまちづくりの中心になる機能を備えているんだらうというふうに思うんですね。それと先ほどから申し上げています、要するに防災対策の中心機能、要するに対策本部は絶対強固でなければいけませんよ。対策本部が、いの一に潰れるような役所ってというのは、これはもう機能として全くなしてないわけですから、このことを町長どのお考えなのかなと。今回、その計画の中に織り込んであるのかなと。要するに、まちづくりの中心というのは、やはり例えば新宮町でいうと、新宮中央駅ができて、その周辺に新しい中心市街地ができた。もっと大きな事例でいくと博多駅ですね。要するに、従来は天神が中心にだったのに、博多駅を中心に新しい市街地ができて、2つの発展した市街地ができていますね。今度は、ほかの自治体の例でいくと、役所を中心に据えて、その公共施設を中心に中心市街地を形成するというやり方があるんですね。これをやはり将来の、要するに次世代の人たちのためには、私は残していかないかと思うんです。結局、そういうまちづくりができる選択肢を残すことが、今の我々に与えられた課題じゃないかなというふうに思うんですね。いや、山のてっぺんって言葉が悪いですけど、この丘の上に役所がボンとあって、昔の山城じゃあるまいしって人がいますよ、中に、住民の方。上から下、下界を見ようとするというやり方が果たしていいのかわかるとも含めてね。要するに、中心をよそにずらして、まちづくりをするという選択肢も残してやる必要性は私はあるんじゃないかなと思うんですね。そういった意味で、役場及び役所の機能をどのように町長お考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 役場機能ってというのは、やはり住民サービスが第1でございます。そこにやはり役場の職員と住民の方々のコミュニティ、やはり対面で接していくことも1つのですね、そういったことで今まではそういうふうなことが主体で、住民サービスの第1段階であったらうと思いますが、これからDXが進んでいきますと、いろんな形でそういったDXの中でデジタル化されると、やはりただ対面はなくても処理ができていくというようなことでなると、結局コミュニティが全然取れなくなっていくという事で心配もしております。さっき言われました、そういう庁舎のある位置ですね、そういったことも。この庁舎は本当に以前は、こういう丘で非常にバリアフリー的に悪いというようなことで、また福祉センターも丘にあると。もう新宮は何でそのバリアフリーやない、そういうことで、もうせめて手すりぐらい作ってっていうことで、手すりを作られた経緯もあるわけですが。最近、東日本大震災とか、いろんな震災が起こる中で今、避難場所としてはこの庁舎、非常にいいと。また、それで今町民の方々も避難は役場のほうに来

ればってというようなことも聞き及んでおります。ただ、私も町長就任するときに、新しい中心市街地整備事業の中で、あそこに庁舎ビルの4階までぐらい借りて、その庁舎を移転すれば、これから先のまちづくりには非常にいいんじゃないかと。町としての財産は、学校とかいろいろ持っていますので、特別ですね。ただ、借地のお金を払ってでもそういったこともいいんじゃないかなということを考えたこともありました。しかし、ちょうどここが調整区域というようなこともあって、ここ売却がそういう関係でちょっと売れないというようなことと、公共施設の整備基金が中心市街地整備事業でもうゼロになっておりますので、当初から別棟を建てる頭は持ったんですけども、そういったことで。そして人口推計の見直しをして、結局、学校を早く立てなければいけないという、そちらのほうに向いていきましたので、これまでですね。10年以上ですね、やはり別棟の考え方までいかなかったんですが、そういったこれから先のそういったことも、当初は考えたんですけど、今はもうちょっと無理かなあというふうな気がいたしております。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） お聞きしたことにお答えいただけていないので、役場の機能をどういうふうにお考えですか。要するに、役場は執務スペースだけでなく、要するにまちづくりの根幹、中心になる機能もあるし、それから災害対策本部として住民の皆さんの安全安心を守る機能も備えとかないかん。それら総合的に判断して、どこにどのように役場を置くのがいいのか、置き続けるのがいいのか。これを検討の視点の中に置いていただきたいと思って、私は町長の見解をお尋ねしたんですね。回答がいただけていない。ここで、それぞれすぐ答えろっていうのもあれでしょうから、おいおいチャンスを見ながら、お聞きしていきたいと思います。ちょっと時間もありませんので、最後にさせていただきますが、要するに、今回の庁舎の整備計画を立案するのであれば、冒頭に申しあげましたように、質問のテーマでもあります、要するに全体計画をまずきちんと立ててから、そしてその中に別棟を位置づけ、本庁舎を将来的にどうする、これの視点が欠落してそこだけが中心に計画立てられていくとですね、私は今、議員としては予算を認められないというふうに私は考えています。将来、我々の子ども、孫の代に至る次世代の人たちのためにも、やはりどういうまちの在り方がいいのか、これはやっぱりきちんと議論して、ある一定の方向性を示しておく必要性は私はあると思っていますので、その点はぜひ今後、私が言うプロジェクトチームの中に、きちんと位置づけて検討していただきたいというふうに思っています。町長がこれからどのように指示されるのか分かりませんが、少なくとも私は譲れないこの質問の中で、申し上げたいいくつかの点は譲れない部分がございますので、今後、計画立案する中で、どのように検討されるのか。おいおいですね、検討経過は、多分、今の町長の説明からいくと、折に触れて説明しながら随時、進めていかれると思いますので、その要するに、住民の皆さんの理解を得るためにも、情報提供をきちっとしながら計画を進めていっていただきたい

と。それが、要は町長が考えるこの事業の成功に導くための方策だろうというふうに思っていますので、ぜひその点をきちっと中心において、今後当たっていただきたいというふうに思います。回答、よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。そびあ建設、またシーオーレ建設ですね、いろんな公共施設の建設につきましては、いろんな団体とのいろんな議論の中、また議会のほうも建設委員会とか、立ち上げられているいろんな視察等もなされながら、こうしてきましたので、ただ一部のこれが決定していくっていうようなことはされないこととございます。それでやはり全体、私は本当に思っているのが、今まで、その公共施設のあれは設計業者に頭からもう落札した設計業者に任せて、ただ使っていくのはやっぱり職員ですから。やはり職員の意見、どれぐらい会議室があるか、また、収納庫がどれぐらいあるかとか、そういったことをやはりしっかりと職員に議論させながら、これからそして、今非常に難しいのはデジタル化になって、職員の減とかもう今話も出ていますが、それがいつ先になって何年後にそういうことになっていくかということまではっきりまだしていない状況の中で、そういったことがございますので、やはりまず職員がやはり町民サービスのためには、どういった庁舎、そういうのがいいのかということをしつかりと聞きながら、そしてそれを設計業者にしっかりと行って、もう見かけ等は要らないわけですよ。もう本当結局、丈夫な建物を建ててもらえばいいとですが、ただ町民サービスの窓口が、いかにすばらしいものになるかということを考えて、やはり建設をしていかなければいけないと思っておりますので、そう短期間でパッとできる問題じゃないでしょうから、そういう点では、しっかりと指示をしていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 30秒ありますので、ちょっと一言だけ言わせてください。

要するに町長ですね、職員の皆さんに検討させると、それはいいと思うんですが、要するに住民の皆さんの視点、それから住民の皆さんが、どう役場を考えて、どのような見解をお持ちになるかという視点は決して忘れないで検討していただきたいというのを最後に申し上げておきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 通告2番、西健太郎議員。

西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。通告2番、6番議員、西健太郎です。

本日は、マイクロツーリズムの推進の取組をとということで、ちょっと観光施策について、一般質問させていただきたいと思っております。通告書を読み上げます。マイクロツーリズムは、自宅から1～2時間で行ける範囲の近場の旅行を指し、コロナ禍で長距離の移動がしにくい中、3密を避

けた安全・安心な旅行で地元の魅力を再発見する旅のスタイルとして注目されています。新宮町の一部は、玄海国定公園の指定区域に位置し、豊かな自然に恵まれており、自然と触れあいたいと感じる町民も多く、マイクロツーリズムの潜在的需要が高いのではないかと考えております。withコロナの時代においては、マイクロツーリズムが、関係人口の創出、町の魅力発信や再発見、また地域振興、地域経済の貢献に役立つと思います。

したがって、次のとおり見解を伺います。1、新宮町第6次総合計画にも観光振興が主要施策として位置づけられ、新宮町観光アクションプランにはより具体的に明記してあり、費用対効果の面からもマイクロツーリズムの推進は有効と思いますが、見解は。2、マリックスと渡船しんぐうを数日間乗り放題できる周遊券を作成するなど工夫してはどうでしょうか。3、観光案内所もあるJR新宮中央駅は、町の玄関口として位置づけられます。しかしながら、現状では、相島や立花山へのアクセスが円滑にできておらず、改善の余地があるように感じます。マイクロツーリズムを推進するために、マリックスの路線の在り方も検討したらどうかと思いますが、見解は。以上3点、お伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。マイクロツーリズムは、自宅からおよそ1時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行とした形態で、公共交通機関の利用を避けた自家用車による移動を中心に、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献を念頭に置いたものと理解をしております。本町におきましては、海や山の自然環境に恵まれ、街中にも様々な集客施設が点在するなど、潜在的な魅力を有しておりますが、糸島市や福津市のように、自然を活かし、ふれあえる施設や環境については整っていない状況でございます。このような中、昨年度に改定をいたしました観光アクションプランでは、「海・山・街へ人を呼び込み、共に楽しむ集客・交流のまちづくり」を基本理念として掲げ、少しでも新宮町が有する海、山、街などの地域資源や魅力を体験してもらうための取組を進めております。その中で、まずは住民を第一に、町の魅力を知り、体感してもらえるような体験型の交流事業を展開しつつ、町外からの観光者にとっても楽しんでもらえるよう取り組んでいるところでございます。従いまして、議員ご提案のマイクロツーリズムの推進についてでございますが、現状では本町の受入れ環境や体制が十分でないことから、まずはできるところから取り組みつつ、今後も引き続き、地域住民の方に喜んでもらえるような事業が展開できるよう、検討をしてみたいと考えております。議員もご承知のとおり、今年の3月におもてなし協会がDMOに認定されておりますので、今後、広域からの観光客の増加にも対応していけるよう、おもてなし協会を中心に、新宮町の多様な関係者と協働、協力をし、本町の観光コンテンツの開発を進めながら、対外的にも発信していきたいと考えております。

次に、2番目のご質問の「マリックスと渡船しんぐうを数日間、乗り放題できる周遊券を」と

のことでございますが、本町が運営しております公共交通事業につきましては、地域住民の方を第一に考えた事業の展開をしておりますので、観光事業における利用促進のための料金割引などの実施につきましては、マリックスや町営渡船を普段から利用される方や生活のために利用される方の公共交通機関であることを十分に理解した上で考えていかなければならないと思っております。特に渡船につきましては、相島で生活される住民の方にとって、相島からの唯一の公共交通機関であることから、島民の方のご理解も得にくいものと考えております。マリックスや渡船しんぐうは、住民の生活に密着した重要な移動手段でございますので、まずは、地域住民へのサービスを最優先として検討しなければならないものと考えております。

3番目のご質問ですが、JR新宮中央駅は、中心市街地整備事業の拠点として、地域住民の交通手段の一つとして設置され、地域住民を対象として、町の紹介を行うために観光案内所を設置した経緯もございます。JR新宮中央駅から直接、町内の観光地を目的としたアクセスとしては、マリックスがございまして、ご承知のとおり、住民サービスに密着した公共交通機関でございますので、JR新宮中央駅からの観光客の利便性まで対応できていない現状がございます。このような状況を踏まえ、「マイクロツーリズムのために、マリックスの路線の在り方も検討してはどうか」とのご質問ですが、山らいず線の現在のルートは、JR福工大前駅を經由しており、立花方面の住民の方が、通勤、通学、通院等で移動される際には利便性が高く、生活と密着した重要な路線であると考えております。また、マリックスは、地域住民の交通手段として日々利用されているものであるため、観光的な要素により、マリックスの現状路線を変更することは、非常に難しいと考えております。まずは、地域住民の方を第一に考え、日頃からご利用いただいております利用者の利便性にも配慮しつつ、今後、マイクロツーリズムの考え方を視野に入れ、別の対策を講じることができないか検討しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。今、町長からマイクロツーリズムというのが、自家用車中心に観光するものでっていうようなお話があって、私自身もちょっとそういう面からしてみたら、少しちょっと拡大解釈といいますか、そういう意味合いでちょっとマリックスのことを含めて考えたらどうかっていうふうに考えているんですけども、観光アクションプランですとか、第6次総合計画のほうではインバウンドの観光ということでより広い地域からの観光客が集まるというようなことを意識してっていうようなことをうたってあるんですが、私はちょっと今回取上げた理由っていうのが、もっと新宮町の住民の方々に、新宮町のことを知ってもらおうというような意味合いでの観光っていうか、それがマイクロツーリズムかなというふうな思いがあって、というのがやっぱりこれ私がちょっと相島へちょくちょく行かせてもらっていて、交流とかして相島いいなというふうな思いがあるんですけども、ある方にある町民の方に相島のちょっと話がずれ

ますけど、相島のことで今度光ケーブルが敷設されたんですよというような話をしたときに、何でその相島なんか敷設するんだって言って、自分たちの税金がそういうところに投入されるのはちょっとおかしいんじゃないかみたいなことをおっしゃられたことがあって、すごくちょっとショックを受けたんですが、それは何でかなと思ったときに、その人たち、その町民の方はやっぱり相島との接点が少なくって、町の施策としてそういうことが重要だという理解がちょっと得られてなかったっていうことがあったんですけども、そういうような発想を持っている人たちに何とか同じ町民として、一緒に共生しているんだっていうことを理解してもらおうということを考えたときに、このマイクロツーリズムというようなことで、地域の住民の方々、違う地区の住民の方々が交流するっていう機会があつていいんじゃないかっていうことで考えております。マイクロツーリズムを推進するためには、地域でマイクロツーリズムを理解するということは地域でやっぱり皆さんが、町民の方々が利用しやすい状況というのをつくらなきゃいけないんじゃないかと。コミュニティバス、マリックスっていうのが、やっぱりその中ではキーになるんじゃないかなと思っていて、マリックスを下地にして地域での交流ができればいいなというふうに私は思っております。観光というより、観光なんですけど地域の皆さんが使えるっていうような形で、マイクロツーリズムを住民の体験型で取り組む活動というのがあるという中で、マリックス以外のバスの事業者で何か接続したりとかどうかっていうようなことも考えてらっしゃるということはあるんですけども、それだったら、マリックスで例えば、土日祝日に実験的にやってみるとか、あるいは平日の昼間の時間帯とか、通勤通学の時間帯を避けてやってみるとかっていうことができるんじゃないかなと思うんですけども、そうした形でマリックス自体も空気を運んでいるっていうような批判を受けることもあるんですけども、そういうのじゃないんだということをアピールするためにも、マイクロツーリズムというような観点というのは、有効ではないかと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。先ほどから答弁いたしておりますが、マリックスは、やはり住民のためですね、結局、新宮町は2つ、JR新宮中央駅それと福工大前駅、そして役場を起点として、公共施設を巡回をしていく。住民のための一つの公共交通機関だと認識をしておりますし、これについては、住民から受益者負担ということで100円。これはもう当初から、これ値上げの問題も出ていますけど私は100円、もうタダみたいなもんっていうようなことで、そういうふうな形で。しかし今、先ほど言いましたように、通勤、通学、また医療機関に行く住民の方々が多く利用されて、今現在20万人ぐらいですね。これの路線変更等も話も出てきておりますが、そういったこともしておりますので、現在、これを土曜、日曜日ちょっとそういうふうなことを、また国交省の問題もありますので簡単にそういうことができない面もあるもんですから、やはり

別に考えていかなければいけないと。交通機関じゃなくて、やはり新宮町には立花山、そして新宮の海岸、そして離島相島がありますし、この新しい住民の方々にこの新宮町の自然のすばらしさをやはり啓発していかなければいけない。ただ、そこに行く魅力があるかということをつくっていかなければいけないんじゃないかなと。それで今立花山につきましては、健康登山として土曜、日曜日は、もう頂上が満杯になるような人でございます。そういった中で、こみんかみかんを設置し、登山客に対して一時休憩をされていく、そして、まだそれだけでは足りないと思いますので、これからまた立花山周辺のそういった憩いの場所等、やはりつくっていかなければいけないんじゃないか。また、相島にしますと、やはり今度海底光ケーブルを引きました。そして、Wi-Fiの利用もできていく。そういった中で、分校等の中をどうするかと。小学校、小中学校にするかとか、また分校の上に広場が、昔、相島の運動会なんかをしてあった広場があるんですよ。そして、職員の住宅等ありました。それが今、草ボウボウになっておりますけど、ああいうところをまた整備をして、今流行りのキャンプとか、何かそういうのを誘致するような、いろんな相島の活性化を今、地元の方と役場の職員と月2回、役場の職員が夜、相島に渡って相島活性化委員会をつくって、今、頑張っております。そういった中で、これから先そういった相島、立花山そういった魅力あることをこれからやはりつくっていかなければ、やはりただ山、離島行ってくださいだけじゃ、やはりいけないんじゃないかなと。ただ、新宮の海岸は国定公園で指定をされておりますので、そして、あそこは国の土地、森林営林局の土地でございまして、自由に開発ができない。糸島、福津と同じような海岸線の魅力は同じなんですけど、新宮町のところは非常に用途が厳しい。それで今まで、やはり何十年もなりますけども、そういった同じような開発ができなかった事実もございまして。ただ、おかげさまで美しい海岸線、海水浴場がある。この前、博多湾のマリノアシティのところに行きましたが、あそこで海水浴をしてありましたが、もう水がやはりちょっと悪いですね。それからすると、新宮の海岸はやはり海がきれいでもうAランクでそういった海水浴場のこのやはり白砂青松の海岸を守っていくということも大事なことじゃないかなというふうに思っております。ちょっと答えになりましたかね。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） すいません。ちょっと私のほうがちょっと何を聞いていたのか、よく分からないような質問だったかと思うので申し訳なかったですけど。ちょっと順を追って確認していきたいんですけど、基本的にはマイクロリズムというものを進めていくには、もう体制が整わないということで、2問目の周遊券の件に関しては、渡船の利用が島民の方々の生活中心であるからちょっと難しいかなということですね。3番目のマリックスの件は、ちょっと通院、通学とか、通勤とかの交通手段となっているということで、ちょっと厳しいかなというようなお話だったんですが、あまりちょっと私自身もちょっとマリックスのことばかり言ったらあ

れかなと思ったんですが、一応ちょっと資料を用意してきたので、ちょっと書画カメラをお願いしますか。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（6番 西 健太郎君） 新宮中央駅が中心になっているっていうのは、ご承知のとおりと思うんですけど、そこに観光案内所がありまして、基本的には玄関口ということで相違ないと思うんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員、映っていない、画面が映っていない。

〔書画カメラの不具合により、映像が投映できない〕

○議員（6番 西 健太郎君） ちょっと図がないから分かりにくいかもしれませんが、新宮中央駅っていうのを起点にして、海へも行ける、山へも行けるっていうふうな形のが1番理想だと私自身思っているんですね。実際、相らんど線の循環を回っているので行けなくはないんですけども、福工大前経由で行ったりだとか、あるいは西鉄新宮駅で停車して、待ち合わせ時間があるって、そこからまた相島渡船場に行くっていうような経路があると思うんですけど、私が以前乗ったときに感じたのが、相島の渡船の待ち時間で第1ルートと第2ルートの相らんど線が、相島渡船場で待ち合わせしていると、乗客が降りて待ち合わせをしているんですけど、インバウンドの時期だったんですが、そのときもう要は、福工大前駅に行くほうのバスには、たくさんのお客さんがいたんですけど、逆に西鉄新宮のほうに行くバスには、もうほとんど乗っていないと。JRに接続していないからっていうのがあったと思うんですね。そういうような状況であるっていうのがあって、非常にせっかく待ち合わせをしているのに、お客さんを分散できなくてもったいないなというふうな印象を感じたんですよ。それであれば、例えば、山らいず線を新宮中央駅のほうに通して、西鉄新宮経由して相島渡船場に持っていけば、待ち時間も節約できるし、その逆で帰りに新宮中央駅を通るから、JRにも接続することができるので、お客さんがちょっと分散できるんじゃないかなというふうな、そういう印象を持っています。それで、もちろんこの路線が観光だけだったら、マイクロツーリズムということだけだったらちょっと難しいというお話があったので、ちょっと述べさせてもらいますと、もしそれをするとしたら、山らいず線はちょっと変更になると思うんですけども、シーオーレ新宮とかそびあしんぐうに立花口の方とか的野の方とか、行けるようなんですよね。そっちに回すとですね、新宮中央駅に回すと、途中で経由していったら。逆に、相島の方も中継していったら、相らんど線で回っても行けるんですけど、よりスムーズに、そびあしんぐうとか、シーオーレ新宮に行けるっていう、そういう意味では住民メリットもある路線というのはつくれると思いますし、新宮中央駅周辺には病院もあり、医療モールもありますから、そういうところに通う、通院するっていうことでもいけるだろうし、あとスーパーとかもありますので、スーパーに買い物に行くとかっていうのもできるし、そうい

う意味合いもあって載せたんですが、基本マイクロツーリズムの話ですから。そこはちょっと今日は出さないでおこうかなと思ってたんですが、マイクロツーリズムというのがちょっと難しいという話であって、地域住民の足、交通機関ということであれば、コミュニティバスをとらえるということでは、そういう意味合いがあるかなと思っております。もし、そういう路線とかっていうのができたら住民にとってもいいし、新宮中央駅周辺に住んでいらっしゃる新しい住民の方々も、島にも行けるし、山にも行けるっていう形で気軽に出かけられると思うんですけど。そうした観点からちょっと検討とかっていうのはちょっと難しいかもしれないですけど、いかななものかと思うんですが、町長のちょっとご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか、町長。

○町長（長崎 武利君） マリンクスのルートにつきましては、検討委員会等でしっかり検討していただいて、そして国交省に提出して決定をされていておりますし、あくまでも、さっき言いましたように住民目線の方々の方々の利便性っていうことを考えております。その中には、時間はかかりますけど、相島のそれぞれ山らいず線、また相らんど線ですね、それぞれ相島またそれぞれの駅に行っているわけですが、時間がかかることに、町民の方自体ももう少しこうならんかというような話も聞きますけども、現状はやはり公共施設をずっと巡廻していくことでありますので、なかなか、一応検討はさせますけども、難しいのじゃなからうかと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。今回ちょっとマイクロツーリズムということで、町長の見解を伺ったんですが、新宮町の住民の方々同士の交流というのが、もっと図られるべきだと思っていて、そのきっかけとなるのがマイクロツーリズムかなというふうな思いがあって、私も先日相島に行ったときに、新しい食堂ができていまして、そちらのほうに相島に渡ってわざわざ料理人として経営しているっていうような方がいて、島民の方が応援しているっていうような関係性があって、そこにちょっと加わって島時間を楽しむことができて。そうした地域の理解っていうか、やっぱり町民同士、分かっていってお互いさまだっていう部分だとか、すごく仲の良い関係っていうか、そういうものができていけば、いろんなあそこはどうだとか、コミュニティバスも基本的には地域住民の方の交通機関だっていうような位置づけであるっていうふうな、俺たちは関係ねえよっていうようなことにもなりかねないので、そういうことにならないように、理解を求めていくっていうか、そういうのがマイクロツーリズムという切り口かなと私は思ったので、今回ちょっと質問をさせていただきました。今後とも、町にとって渡船しんぐうとかコミュニティバスとかが、地域公共交通機関の要となって、また、町民の皆さんの交流のきっかけになる一つのツールっていうか、そういうものになればと思いますので、ぜひともそういう方向性で進めたいと思います。答弁は、要りません。私の質問は、これで終わります。ありがとう

ございました。

○議長（牧野 真紀子君） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（牧野 真紀子君） 通告3番、大牟田直人議員。

大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、おはようございます。7番議員の大牟田です。今日は私、新しい眼鏡をおろしてきました。新しい眼鏡で、新しい今回ですね、議会として初めてタブレットを直接つないでスライドを見せるっていうことで新しい取組、新しい眼鏡、新しい取組で新たな気持ちで質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

町民の健康増進のための取組をとという質問させていただきます。町では「主役はあなた、ともにつくる健康な未来」をキャッチフレーズに健康増進計画のもと町民の健康増進に取り組んでいただいております。健康増進計画の目標の一つに「積極的にからだを動かそう」があります。近年、オルレコースや今池公園、新宮のふれあいの丘公園の整備、新宮ふれあいの丘公園第2グラウンドの一般開放や、杜の宮グラウンドの毎月第2土曜日の一般開放など、運動しやすい環境ですね、積極的にからだを動かせる環境が整備されてきていると感じています。ありがとうございます。積極的にからだを動かすためには、ウォーキングや運動しやすい環境を充実させ、運動に親しむ機会を増やすことが必要と感じます。

そこで、次のことをお伺いします。杜の宮グラウンド周辺や沖田中央公園、新宮ふれあいの丘公園周辺や今池周辺など、町にはウォーキングやジョギングを楽しめる複数のコースがあります。しかしながら、今池周辺や新宮ふれあいの丘公園、第2グラウンドのほうの周辺は、街灯が少ないと感じます。日没後もウォーキングやジョギングを楽しめるよう整備できないでしょうか。

次ですね。屋外にバスケットゴールが欲しいという声を聞きます。みんなが集う公園にバスケットゴールがあれば、幅広い年代の幅広い世代の町民が運動を楽しめると感じますが、設置できないでしょうか。

3つ目ですね。町民がラジオ体操や新宮音頭などに日頃から触れて体を動かすということが、運動しやすい環境やマインドの創出につながると感じています。役場やそびあしんぐう、シーオーレ新宮、ふれあい交流館、福祉センターなど町の施設で、例えば毎月1日の11時からラジオ体操とか、毎月15日の11時から新宮音頭とか、そういうふうに曜日や時間を決めて、定期的に放送することはできないでしょうか。以上、お伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えいたします。まず、平成29年度に新宮町健康増進計画を策定をし、町民の健康増進を町全体で支えていけるような、環境整備を含め、家庭、学校、地域が健康の大切さを再認識し、積極的に取り組むことができるよう、「主役はあなた、ともにつくる健康な未来」をキャッチフレーズに、生活習慣改善の指標として6つの分野について目標を設定しております。それぞれの目標達成のため、新宮町健康増進計画推進委員会からのご意見、ご提案を踏まえながら、計画の推進に努めているところでございます。

そこで、1番目の「今池周辺や新宮ふれあいの丘公園周辺を日没後でもウォーキングやジョギングを楽しめるように整備できないか」という質問でございますが、まず、今池公園につきましては、公園の整備時に、池の周りがある園路の照明灯設置について、検討を重ねてまいりました。その中で、池の周りの園路は、周辺住宅との段差があり、樹木による死角や暗闇ができることから、安全面や防犯上の観点から問題があるため、見送ってきた経緯がございます。また、これまでも公園の周辺である上府区や夜臼1区からも、議員がおっしゃるような要望はいただいておりますので、昼間を中心としたウォーキングやジョギングコースとして利用していただければと考えております。次に、新宮ふれあいの丘公園周辺につきましては、議員もご存じのとおり、公園自体を防災公園、また、新宮東中学校を含めた本町の防災活動拠点として位置づけておりますので、避難路となる公園周辺の歩道については、今後、照明の設置を計画しておるところでございます。また、公園内では、グラウンドの照明を設置する検討もなされ、さらには、パークPFIによる屋内テニスコートの整備も進んでおりますので、夜間利用者の増加が見込まれることや、公園周辺では、道路整備をはじめ、三代土地地区画整理事業が進んでまいりますので、将来の公園整備計画において、健康増進のための取組に役立つ整備をどのように進めていくのか、都市整備課や関係する健康福祉課、社会教育課と連携をし、協議を行いながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、「バスケットゴールを設置できないか」という質問でございますが、ふれあいの丘公園建設におけるアンケート調査の中でも、要望が多数ございましたので、ふれあいの丘公園の施設整備の充実に併せて、今後検討してまいりたいと考えております。また、別の場所にバスケットゴールを設置することに関しましては、ボールが跳ねる音やゴール板にぶつかる音などの騒音が周辺住民の方々の迷惑になる恐れがございますので、特に住宅街に近い公園等に設置する場合には、行政区からの要望を基に、周辺住民のご意見も十分に聞きながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

3番目のご質問の運動に親しむマインド創出につきましては、健康増進計画を推進する上で核になるところでございますが、これまで実現することが非常に難しく、いくつかの策を試行錯誤

しながら実践しているところがございます。ご提案のラジオ体操の放送は、運動しようという気持ちになるきっかけにつながることも十分に考えられます。町民が様々な用件で訪れられる公共施設での一斉実施は難しいと思いますが、まずは、各教室やイベント等で放送することができないか検討したいと思います。また、本町では現在、第2期の健康増進計画を策定中でございますので、町民の健康づくりへの関心を高める取組につきましては、新宮町健康増進推進委員会の委員の皆様にも町民の目線に立って、ご意見をいただいているところがございます。今回のご提案も含め、町民の健康増進につながるマインドの創出ができるような施策について、検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、ありがとうございます。まず、今回の質問をするに当たって、3月の一般質問のときに今池の質問を、そのときは、水辺環境の話でさせていただいたんですけど、今回、健康増進ということで話をさせていただくに当たって、もう1回、今池をよく見に行ってきました。ちょっとその写真を見てもらいたいと思います。お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 今池の遊歩道のところですね。これがあれですね、シーオーレのほうから、シーオーレの公園の隣から行ったところですね。そして、公園を曲がる場所ですね。そこから曲がって行って、これが四阿ですね、四阿になっています。四阿から横に、またシーオーレと並行の感じで歩いて行って、曲がってシーオーレのほうに戻っていくという形になっています。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 3月の時の一般質問のときに、町長こういう答弁をされています。「水辺空間として好ましい環境とは言いがたい状況であることは私も承知しておりますので、ある程度の除草作業を行うなど、良好な水辺環境の保全に努めてまいりたいと考えております。また、今池環境保全の在り方につきましては、専門家の意見等を踏まえながら、良好な水辺空間として、町民の憩いの場、癒やしの場となるよう検討しなければならないと考えております。」という答弁をされています。今回、この質問するに当たって、もう1回見に行きましたので、ぜひその検討を踏まえ、ずっとされてきて、まだ検討を続けていかれると思いますので、今を見させていただいて分かるように、四阿もすごい草の状態ですね。あそこに散歩中の人々が座っていました。座っていて、話を聞いたら、1日3回ぐらい散歩するっていう話をされていました。でも、ここはちょっとどうにかしてほしいという話をされていました。ということで、検討されていくという回答が3月にごございましたので、それを引き続き、この草の状態も含めて検討していただけるかという、これについて、まず回答をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） あそこは遊歩道でつくっておりますので、草をやっぱり取ってちゃんと今、最悪の写真みたいでございました。それを撮っていただいとったようでございますので、何回ちょっとそこは都市整備課長に何回ぐらいしとるか。

○議長（牧野 真紀子君） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（西田 大輔君） はい、お答えいたします。確かに、現在のこの写真のとおり草が繁茂しております。調べましたけれども、今年のここ今池のところは6月9日から6月21日にかけて、道路パトロールの方々によって、全面をきれいに一度、伐採、除草しております。それから、ちょっと2か月経ちまして、このような状況になっているのが分かってきております。公園整備の中で草刈りはやりますけれども、全町、昨日もありましたけども70か所の公園を1か所ずつやっております。それ以外で、道路パトロールのほうで対応しておりますが、やはりその道路パトロール、全町の道路、いろんなところを管理っていうか見てもらっておりますので、なかなかこの今池だけというのに特化できない状況ではございます。このような状況でもありますので、昨日、今日の話でありますけども、まずは四阿だけでも、道路パトロールさんのほうに対応してもらおうかということで伝えておりますので、なるべく、このような状況にならないようには努力をしていきたいと思いますが、全町的にちょっと見ていくという中で、ある程度ちょっとご理解といいますか、努力はしてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、ありがとうございます。ぜひ3月議会に質問した今池の中の草の話の検討と併せて、遊歩道の周りの草の在り方も検討していただきたいなと思います。今回、通告していた内容にちょっと戻りたいと思います。夜の照明の件ですね、今池の照明の件です。もう一回、書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと日没後の遊歩道の状況を、ちょっと見ていただきたいなと思います。8月27日19時から19時25分、5分おきに撮影しました。この日の日の入り時刻は、18時50分ですね。これが19時ですね。19時05分、19時10分ですね。19時15分、19時20分、19時25分、こういう状態です。この日の日の入りは、18時50分。冬至の日、これがどんどん日が短くなってきますけど、冬至の日の日の入り時刻の予定っていうか、日の入り時刻は17時14分。17時14分です。先ほど防犯の面からという話でしたけど、17時14分にこの暗さはどうですかね。逆に、防犯の面から明るいほうがいいんじゃないかと思います。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） また、この日ですね。私が調べに行ったときですね。19時ぐらいに、ご夫婦が散歩されていまして。散歩されていましてけれども、一周回ってくるときには、もう真っ暗になっているので、もうそのまま帰って行かれていまして。多分、19時に散歩されていたので、これから秋にかけたら、もうその時間は散歩できないっていう状況になってきます。ということで、防犯の面からも、そういう健康増進の面からも夜中まで点いとくのは危ないとしても、その何時間、例えば、21時までとか決めた上で、街灯を点けるというのが、防犯の上からも必要なんじゃないかなと思います。それについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今池公園は、池もありますしね、やはり防犯をしっかり考えなくてはいけないと思っております。そういう点でさっき答弁しましたように、夜は散歩をなるべく控えてほしいというようなことを言っておりますし、今後ちょっと警察の方ともやっぱり協議しながら、そういうことをやっていかないと、もし何か起こればやはり大変なことになりますので、ちょっと周辺のあれがちょっと私心配するところもございますので、そこはちょっと警察の指導も受けながら、やはりちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 防犯の面、心配するのは当然だと思いますし、そこは慎重過ぎるほど心配しても、心配するにこしたことはないと思いますので、その防犯の面と点けるのがあるのか、点けないほうがいいのかっていうものを含めて、ぜひ検討いただけたらと思います。また、散歩してる人たちからは、町に正式にお願いしたりはしてないと、区にお願いしたりもしていないと思うんですけど、点いていたらいいよねという話は聞きます。私は家が近いので、あそこに散歩に行ったりして、もうちょっと点いていたら、もうちょっと遅くまで散歩できるのになんか思ったりもしますので、その防犯の面も含めて、ぜひ検討いただけたらと思います。次、いいですか。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これが昼と夜の今池の感じですね。新宮ふれあいの丘公園についてです。今、話がありましたように、今後の整備の時に、遊歩道をしっかりしていってくれるという話でしたので、ぜひ遊歩道のほうですね、遊歩道というか、そういう環境、環境整備をしっかりしていただきたいなと思います。今の状況ですね、ふれあいの丘公園、これグーグルマップですね。ふれあいの丘公園のところですね。ここが第1グラウンド、多目的グラウンドの横、明るいですよね。その中学校と多目的グラウンドの間は夜明るいですけど、そこは周回できないんですよね、今。周回できなくて、一方通行しか、ここの部分ですね。ここの部分は明るいですけど、ここの部分は周回できないので、周回してっていうのができないような状況ですね。

今現在、この第2グラウンドの周回というのが、見たところ、散歩するコースかなと。今まだ開発中なので、砂利のところとかありますけど、なっていくのかなと思っています。駐車場の横ですね。それから、裏のほうに行って、歩道が今、開発中ですけどね、歩道があって回ってくるっていう感じですね。先ほど言ったように、街灯が今ですね、この辺、向こう側には第2グラウンドのほうにはないですけど、この辺にしかないので、今後、全体像ができてきたら、もっと散歩に適した道とかあると思いますので、その辺をしっかりと整備していただけたらと思います。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 先ほど、今後整備していくという話でしたので、これについては、答弁は結構です。

次ですね。屋外のバスケットゴールですね。今後、ふれあいの丘公園に検討していきたいという感じだったと思います。ちょっと近隣のバスケットゴールを見ていただきたいなと思います。書画カメラ、お願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 近隣にある屋外バスケットゴールですね。これは、上和白中央公園ですね。城東高校の裏側ですね、ちょっと城東高校よりトライアル側になります。ここ避難場所にもなっていますね。こういうふうに、公園の真ん中に、バスケットゴールがあります。これは、小野公園ですね。古賀市の小野公園になります。こういう感じですね。バスケットゴールがあります。これ、なまずの里のバスケットゴールです。ここは、テニスコートの裏にあります。ここ2つあります。2つあるのが、1つが大人サイズ、1つが小学生サイズですね。ちょっと低いのがあります。こんな感じですね。ちょっとアップにすると、こんな感じですね。バスケットですね、多世代でも楽しめるということで、ちょっと私もやってみました。これ、映っているのは私ですね。私もなまずの里で、ちょっとバスケットボールを持って行って、5分ぐらいやってみました。1人でもできますね。それでゴールに入れるっていうのは、すごく楽しいので、もっと幅広い世代が楽しめる、本当に楽しめるかなと思って私5分ぐらいやってみましたけど、次の日に筋肉痛とかもなく、いい汗をかいて楽しかったです。幅広い世代が楽しめると思います。先ほど、ふれあいの丘公園ができましたけど、例えば第2グラウンドの、これ第2グラウンドですね。第2グラウンドのこんな感じで、先ほどのなまずのゴールを張ってみましたけど、大人用と小学生用とか2つ、ほかの競技の邪魔にならないようなところに、端っこのほうにあれば、多世代が楽しめるんじゃないかなと思います。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） また、ボールの貸出しとかをふれあい交流館とかで行えば、行ってちょっとやってみようかとかいうふうに、健康増進につながると思いますが、それについて、

もう一度見解をお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） いろいろよく調べていただきまして、ありがとうございます。ふれあいの丘公園の第2グラウンド等ですか。場所をどこに設置するか、これからやっぱり検討させていかなければいけないと思いますので、第2グラウンドが場所がいいのかどうかですね。そういったことは、これからやはりバスケットゴール、どこでも今つけてありますので、そういったこともちゃんと加味してやっていかなければいけないと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、前向きな回答ありがとうございます。

次ですね。ラジオ体操の件にいきます。何年前ですかね、5年ぐらい前のヘルシーウォーク&さわやか軽スポーツのときに、町長が最初のご挨拶のときに、これからはラジオ体操を広めていきますという話をされたっていう記憶はありますか。ヘルシーウォークのときに言われたんですよ。今日、何人が議員に聞きましたら、覚えているって言ってました。こういうことがありましたよねって言ったら、ありましたねって皆さん言われていました。その時に、私いいなと思ったんですよ。ラジオ体操、いろんなところでラジオ体操ができるようになったらいいなと思いました。ただ、自分がラジオを持って行って、集まれとかなかなか言えないですよ。言っても誰も来ないで、1人でやっていたらちょっと寂しいので、そんな言えないんですけど、例えば、毎日、本当は毎日やるのがいいと思うんですけど、毎日やるというのは難しいと思うんですよ。なので、町長がもう毎月1日はみんな体を動かしましょうとか言って、1日の11時に、例えば放送する。職員の皆さんも一緒にラジオ体操をする、とかしていくと、街中に健康の輪というか、笑顔の輪というか、が広がっていくんじゃないかなと思います。もう1個、体を動かすという意味では、新宮町には新宮音頭がありますので、合併60周年のときに、町長がYouTubeでいていた新宮音頭が今すごい広がっていますよね。中学校のほうにも広がって、中学校のここ何年かの卒業生はみんな踊れます。もうみんな踊れる状態です。そういう意味でも、例えば、新宮音頭は15日の11時間とかですね。かけてみんなで踊るとかですね、そういうふうになって健康への意識ですね、健康の意識だけじゃなくて、みんなの絶対笑顔になると思うんですよ。みんなの笑顔が広がっていくんじゃないかなと思っています。笑顔自体が、健康のためにはいいですので、そういうふう広がっていくんじゃないかなと思います。ぜひですね、なぜラジオ体操1日と言ったかという、11月1日がラジオ体操の日です。1928年の11月1日からラジオ体操が始まったということで、11月1日がラジオ体操の日になっています。今ちょうど9月1日ですので、あと2か月後の11月1日とか、ぜひ検討いただいて、と思っております。今後、こういうふうラジオ体操とか、新宮音頭とか、次の健康増進計画を立てているという中で、

新たに検討いただけるでしょうかということのご回答をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今ですね、サイレン、朝8時から、それと12時と17時に鳴らしておりました。これをちょうどサイレンの方向がちょうどマンションのところに当たるもんですから、新しい住民の方からちょっと騒音っていうことで、中止してくださいという、これが角度を変えられないということだったもんですから、私は何で固辞したかっていうのは、やはり今朝昼晩の夜の時間が若い人がなかなか分からない。腹が減ったときに、夕食とかね。そういうふうな感覚があるというようなことを多く聞いてきたもんですから、やはり時間の設定、7時、12時、17時という、これはやはり町民の方々に知らしめてもいいんじゃないかと思っておりましたけど、そういったことで辞めて、一応、中止をしまして今、音楽をちょっと鳴らしておりますですね。そういったことで、ラジオ体操の音楽を出すか、また新宮音頭の場合は、私せっかく、このすばらしい歌詞ですね。これをやはり後世にやはり伝えて、新宮町のすばらしいこういう歴史があるということを伝えていかなければいけないということで、YouTubeで流し始めて、おかげさまで学校教育のほうで、教育長がしっかり取り組んでいただいて、今、小中学校の運動会でやはり子どもたちに、これを今ちゃんと教えていただきよるということは、本当ありがたいことで、大変いいことだなと。そして、以前は、婦人会という名前で、中堅の方々が婦人会組織の中で、夏祭り等に踊ってありましたが、中央駅前の夏祭りに私行きましたら、中学生が10数人来ましてね、浴衣を着て新宮音頭を踊って住民の方々に広めているんですよ。ああいう姿を見てね、私は本当に感激をしますとともに、よかったなということを感じております。これから先、中学校、小学校でのそういった大会あたりもずっと続いていけば、やはりあの歌詞から見ても、やはり子どもたちが新宮町に愛着を持って、やはりふるさと新宮っていう意識が非常に強くなるんじゃないかなあと思っております。これから先、ラジオ体操の音楽、それから新宮音頭をどうするかっていうのは、これからちょっといろいろ今、はっきりこうしますまでいきませんが、何かそういったことは大事なことじゃないかなとは思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 公共施設で放送してっていうのを提案させていただきましたけど、例えばふれあい交流館っていうのは、もう健康増進の場所にするという話だったと思うんですが、そこで毎月1日はラジオ体操、15日は新宮音頭をみんなで踊りましょうっていう感じで、そこから始めてもいいのかなと私は思っています。それをどうするか、まだこれからという話、ラジオ体操も新宮音頭もすごい今、いい状態になっているっていう話だったと思うんですけど、ラジオ体操も最近、昨今ですね、ここ数年前ぐらいから、組体操の問題とか言われるようになってから、中学校はラジオ体操をやっていますよね。ラジオ体操と新宮音頭をやっていると思いま

す。もうピシッとやって、やられています。今ピシッととなっているのは、私が今しても形が違いますけど、やられています。すごいそういう感じで、多世代に体を動かす習慣ってというのは、ラジオ体操、新宮音頭で健康増進につながると思いますので、ぜひそういう全ての公共施設ではなくて、ふれあい交流館からでもいいと思うので、そういうことを検討していただきたいなと思います。今日は、新しい眼鏡、新しいシステム、そしてラジオ体操、新しい朝が来たということで、新しい新宮で新しい取組を考えていただけたらと思ひまして、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） ここで13時10分まで休憩いたします。

午前11時42分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、安武久美子議員。

安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） こんにちは。1番議員、安武です。本日は、2項目にわたり一般質問をさせていただきます。通告書を読ませていただきます。まず、男性用トイレへサンタリーボックスの設置を。昨今、男性で膀胱がんや前立腺がんなどの手術や治療により、排尿コントロールが難しくなり、尿漏れパッドや紙おむつを着用する人が増えております。外出時にトイレでパッドや紙おむつを交換した際に、捨て場所がなくて困っているとの声があり、やむなくビニール袋などに入れ、臭いを気にしながら自宅まで持ち帰るなど、仕事や生活に支障をきたす事案が起きていますと聞きます。女性のトイレ同様に、男性トイレへもサンタリーボックス、汚物入れを設置すべきだと考えます。まずは、公共施設の男性用トイレに設置し、設置場所や使用方法のルールなどの表示も行えば、住民に周知を図って利用していただけるのではないかと。住民がいつでも、どこにいても、尊厳を持ち、安心して生活ができる新宮町を目指すため、町長の見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。議員ご質問の「男性用トイレのサンタリーボックスの設置について」でございますが、前立腺がんや膀胱がんなどの病気や高齢による尿漏れなどにより、吸水パッドやおむつなどを使用する方が全国的に増加しており、安心して外出できるように男性用トイレにサンタリーボックスを設置する動きが進んでおります。サンタリーボックスを設置することで、病気や高齢の方がパッドやおむつを使用している場合、後始末を気にせず処理することができ、外出することへの精神的な負担解消につながることで、自らの尊厳を保

ちながら安心して生活できる社会が構築されるものと考えております。

現在、本町の公共施設での状況といたしましては、男性用トイレのサニタリーボックスの設置は行っておりませんが、多目的トイレにおきましては、汚物入れとしてのボックスを設置しております。しかしながら、設置への案内やボックスへの表示を行っていないことから、利用者にとっては分かりづらい状況にあるのではないかと考えているところでございます。まずは、利用する方が利用しやすくなるため、多目的トイレに配置している全ての箇所に、案内用の標示を設置するとともに、ボックスにおいては、サニタリーボックスの表示に合わせ、現在使用しているボックスの容器につきましても、大きな容器へと替えていくよう、早急に対応していきたいと考えております。利用者の利便性の向上と町民への理解につなげてまいりたいと考えております。利用する方にとって、人目を気にせず、安心して外出ができる環境を整えていく必要があるため、今後、公共施設の男性用トイレにおいても、利用者のニーズに応じながら前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 早速、対応していただけるということでありがとうございます。国立がん研究センターの調査によりますと、2018年に胃がんを抜いて、男性がかかるがんの第1位になったのが前立腺がんでございます。その罹患数は9万2,021例でした。同年の膀胱がんの男性罹患数は1万7,555例で、いずれも毎年増加傾向にあるそうでございます。また、男性用尿漏れパッドを販売しているユニチャーム社は、2014年の販売開始と比較すると、2022年度の市場は約6倍に拡大しているそうでございます。手術によって、尿道括約筋が傷つくために、尿失禁が起こるのですが、一般的に術後1年で90から95パーセントの方が改善するそうです。ただし、失禁量が多かったり、頻尿になるなど個人差があるため、たびたび尿漏れパッドを取替えたり、おむつを使う必要がある人がいらっしゃるわけです。尿漏れ以外にも変形性関節症やその他の病気で、痛み止めの座薬を入れている人がありまして、その座薬が溶け出してスーツのズボンを汚すため、パッドを当てているなどの方もいらっしゃいます。それから、LGBTQの心は男性として生活してらして、生活上、男性トイレを使っていられるが、体はまだ女性で生理がくるっていう方がいらっしゃって、そういう方たちも男性用トイレにサニタリーボックスがなくて困っているというお声もあるそうでございます。これもお調べしまして、私もびっくりしたところなんですけど、書画カメラの操作をお願いいたします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 安武 久美子君） 画像の1から4をご覧ください。現在、全国の自治体でサニタリーボックスの設置が進んできております。この最初の画像ですが、これは近隣の古賀市が市役所に17か所、公共施設も含めて全部で50か所に設置済みでございます。蓋に尿漏れパッドは

こちらへお捨てくださいと書いていただいて、一般ごみや空き缶は捨てないでと注意書きも書いてございまして、これ必要だなと思いました。それから、また糸島市は、25の主要公共施設に設置されていて、設置場所をホームページで公開していらっしゃいます。どこのトイレに何個あるみたいなことが分かるようになっておりました。それから、民間でも設置の動きが出ております。この画像ですが、これはヤマダ電機本店の従業員さんが、お客様の声から自主的に設置されました。そのことから、全社的に広がって、今年7月1日より順次、導入されるそうです。年内までに、全国全店舗へ設置することになりましたということでした。新宮店を見に行きましたけど、まだ新宮店はできていませんでしたから、今年中には設置されるのではないのでしょうか。それから3番目の画像は、埼玉県八潮市のトイレ内の表示です。病気などで尿漏れパッドを使用している方のために、サニタリーボックスを設置しています。ペーパーに包んで捨てていただけますよう、ご協力をお願いしますという注意書きが書いてあります。具体的な利用者の呼びかけがありました。それから、その次は、公共トイレの入り口や個室のドアにサニタリーボックスが置いてあることが分かる表示例でございます。書画カメラをとめてください。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 安武 久美子君） 日本トイレ協会によると、設置の3つのポイントを挙げていらっしゃいます。1、利用ニーズや清掃頻度、スペースの広さなどにあわせて適切な数を確保する。それから、女性よりも大きいものを設置する。さっき町長も言っていただきましたので、うれしかったです。尿漏れパッドは女性用ナプキンより大きいから、ちょっと私持ってまいりました。これ80ccを吸収するタイプのやつで、見た目は女性用の生理ナプキンのようにしてありますが、開きましたら男性用になっているんですね。後ろのこの粘着テープをビリビリと剥がしまして、すいません、下着にくっつけるとずれないという、こういうものでございますので、また尿をこれが吸収しますと重くなって大きくなりますので、やはりちょっと大きめのサニタリーボックスが必要かなと思います。失礼しました。

それから、設置の理由をただし書やポスターなどで明示するとなっています。清掃員さんの仕事量は増えるかなと思いますが、経費もそれほどはかからず、いずれもすぐ取りかかれるのではないかと思います。せっかちでしょうか。いつぐらいから、設置に向けてですね、動いていただけますでしょうか。ちょっとお聞きできればと思います。先ほど町長から、前向きに検討するという、設置しましょうというお話でしたので、いつぐらいからできるか分かりましたら、すみません。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 予算を出して、また議会の承認を経てからになりますので、はい、その時期になっていこうかと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） すいません、ちょっと急きました。パッドなどが必要な男性は少数派かもしれませんが、多様性を尊重する社会の実現に向けて、新宮町からぜひ設置を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、次の質問をいたします。次はですね、学校体育館の暑さ対策に強力スポットエアコン導入の検討を、という内容で質問いたします。環境省によると、最高気温35℃以上の年間日数は年々増加し、学校現場における熱中症事故の発生件数は、2018年には7,000件を超えています。学校での活動中に起きた熱中症のうち、中学校では85パーセント、高校で83パーセントが体育の授業や部活動などの運動中に起きております。学校体育館は、通常授業のほか、クラブ活動や、災害時には避難所としても活用される場所で、熱中症事故防止のため、夏の暑さ対策は喫緊の課題であると思います。モデル校に設置し、それからデータ収集の上、低コストの強力スポットエアコンを導入した自治体もあると聞きます。

そこで、次の点について伺います。まず、今年度、学校で把握できた熱中症の件数と、暑さ指数31℃越えて、体育館の利用ができなかった日は何日ぐらいありましたでしょうか。また、現在、暑さ対策はどのように行っているのでしょうか。お聞かせください。2番目は、強力スポットエアコンを導入する場合、費用対効果の確認やデモンストレーション体験などを行い、導入を検討できないか、見解を伺います。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、失礼いたします。お答えいたします。今年の夏も大変暑く、暑さ対策、あわせてコロナ対策、感染症対策と進めてきたところでございます。議員おっしゃるように、学校管理下における熱中症事故の発生の状況ですけれども、先ほどの議員がおっしゃったことと重なりますが、日本スポーツ振興センターの調査によりますと、平成30年度7,045件。そこをピークに減少傾向にはありますけれども、このエアコン設置が進んだ令和3年度は2,549件と、かなりの発生状況であると。今後も、地球温暖化をはじめとする気候の変動によりまして、熱中症の危険性が高い暑熱環境が予測されることから、引き続き暑さ対策、そして熱中症事故の防止につきまして、十分な対応に努めなければならないと考えているところでございます。

現在、新宮町内の小中学校、幼稚園におきましては、ご承知のとおり、平成28年度に普通教室、平成31年度に特別教室、図書室などに空調設備を設置しまして、暑さ対策進めてきたところでございますが、ご質問の学校体育館につきましては、今後課題を整理し、その方向性について、今後検討する必要があるというふうに捉えているところでございます。

そこで1点目のご質問について、回答をいたします。まず、今年度、学校で把握できた熱中症

の件数でございますが、実際に病院で熱中症と診断された児童生徒は1名、ただし、暑さで体調を崩し、保健室へ来室しました児童生徒は、小学校は全体で、この夏97名、中学校は31名となっております。次に、暑さ指数が31℃を超え、体育館の利用ができなかった日についてのご質問でございますが、小学校は、昼休みに体育館を開放しているということもあって、これまでに17日前後使えないという日があったと。中学校につきましては、3校のうち1校は2日程度ということで回答をしております。なお、先ほど言いましたように、小学校につきましては、昼休みに体育館を開放しているので、そのカウントが少し高くなっているのではないかというふうに思われます。また、学校体育館での暑さ対策でございますが、それぞれに使用時間ごとに、暑さ指数を測定するということを大前提に努めております。その際に、窓の開放であったり、当然、小まめな水分補給、それから水分補給の徹底、そして運動時間につきましても、暑さに合わせてもう運動時間を制限するとか、体育の後は教室に帰って体を冷やすというようなところも学校のほうから報告をいただいているところでございますし、必要に応じて、扇風機を活用しているというところも一つの対策として挙げられます。

次に、2点目のご質問の強力スポットエアコンの導入ということについてでございます。体育館の暑さ対策につきましては、学校の安全管理において本当に重要な課題でありまして、国においても、学校体育館が災害時における避難所として活用されることが期待されることから、これは令和2年の12月ですけれども、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策という中で、小中学校の学校体育館の空調設置率、このことにつきまして、令和7年度までに35パーセントという達成目標が設定されております。スポットエアコンは、スポットクーラーとも呼ばれまして、直進性のある大風量の風を送るということで、児童生徒が活動している空間を効率的に冷やすことができる。また、壁面に据え付けるタイプのものとか、移動できるタイプのものなど様々な製品が今、製造されているようでございます。不要な空間を冷やすエネルギーを節約することが期待できるということもありますけれども、あわせて、設備費用も空調設備に比べて5分の1程度で導入することができるということではあります。ただまだ課題はあるというふうに捉えております。教育委員会といたしましても、本年7月に那珂川市、8月に北九州市を視察しまして、学校体育館における空調設備の設置、あるいは暑さ対策について情報収集並びに調査研究を進めてきたところでございます。しかしながら、学校体育館の空調設備につきましては、まだまだ多くの課題がございます。現時点ではスポットエアコンのデモにつきましては、予定をしておりますけれども、輻射式の冷暖房システムなどの新たな技術開発等も行われているということですので、引き続き、他の自治体の導入状況ですとか、あるいは国の補助金等の動向も注視しつつ、今後も情報収集を進めていきたいというふうに考えております。また町の財政状況も慎重に見極めながら、また安心安全が1番でございますので、実施に向けた検討を行いた

いというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 熱中症らしき件数、あまりに多くてびっくりしました。小学校で97名、中学校で31名ということで、大したご病気とかいうことにならなくて、幸いだったと思いますが、この窓の開放ですとか扇風機を使うってということだけですと、外の暑い空気をそのまま扇風機で回すということになりますよね。現在のその不十分な暑さ対策のまま、生徒の体力頼みでは危険であると思いますが、今後、その導入しようとか、今後いずれにしましても、検討して導入するように検討されるにしてもですね、今年は少しは涼しくなって、今日は涼しくなってきましたが、まだまだ暑い日が続きます。今年も来年もですね、このままいかれるんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい、お答えさせていただきます。先ほどの人数なんですけれども、はっきり熱中症と確定したお子さんではなくて、暑いから具合が悪くなって、保健室に通ってきたお子さんということで、実際に別の症状が本当はあったのかもしれませんが、そういう詳しいことが保健室では分かりませんので、暑さのために具合が悪くなったお子さんということでの参考の数字ということで考えていただけたらと思います。

それとあと、基本的な考え方としましては、先ほど言いました暑さ指数ですね。その指数を超えた場合には、もう使わないということにしております。ですので、朝の早い時間で活動したりとか、そういう工夫はさせていただいております。ただ先ほど申しましたように、教育長が申しましたように、小学校は昼休みに開放しているんですね。そしたら、その時間がたまたまやはり指数を超えるケースが多かったみたいですので、その際には、その時間帯はもう使わないと。だから、一日中使えなかったということではなくて、やはり体育の時間は午前中の早い時間に組んだりとかして、工夫をしながら暑さ指数を超えない範囲での体育館での活動をしているということが今の状況でございます。それと、まだ空調機の導入については、いろんなまだ先ほども教育長が申しましたように、いろんな技術が今開発されているようです。いろんな問題もあります。ランニングコストの問題であったり、イニシャルコスト、導入時のですね。財政負担の問題もあります。今回まだ35パーセントということでの国の目標ですので、全体額についての予算もそれほど多いものでもございませぬし、そういった国の状況を見ながら、より効果的な導入の時期を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） この強カスポットエアコンの情報っていうかですね、書画カメラをちょっとお願いいたします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（1番 安武 久美子君） こちらが、大阪府島本町が、今年7月に体育館に導入されました大量の冷風を送り込める強力スポットエアコン、名前はスポットバズーカというそうです。強力な風がくるからですね。島本町の教育こども部長様によりますと、即効性があるって室内の暑い空気を短時間で、想像以上に室温と湿度も低下したと報告されておりました。それから、これは体育館に、一つの体育館に4台設置されるそうです。四隅から教職員や児童生徒など人間が活動する空間に絞って冷風を送るため、天井部分などを冷やす必要がない分、電気代が通常のエアコンに比べると削減されるという利点がございます。それから、3番目は工事しているところですが、大がかりな足場も要らなくて、この電源設備工事が入りますが、4番はこのダクトの穴を1か所あけるだけで、費用も工事期間もあまりかからないという報告でございました。書画カメラ、閉じてもらって結構でございます。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（1番 安武 久美子君） 島本町では、近隣で導入している自治体を視察なさって、性能を十分確認した上で、初期費用ですね、イニシャルコストとそれからランニングコストが、大きなエアコンを設置する場合とスポットエアコンと比較して安価であると聞いて検討することになったそうです。実際にデモンストレーションを行って、行政側の方と校長先生方が一緒に参加されて、ともに高評価を得られたそうです。このような経過をたどられて、導入をされておりました。本年4月に着工を始めて、工事も穴をあけるだけでいいし、コンセントがあればどこでもできるし、キャスターがついておりますので、右に曲げたり左に曲げたり、結構自由に動かせるということで、4月に着工を始めて、7月には全ての小中学校体育館へ、ここの町は6体育館だそうですが、設置完了をしてあります。校長先生は、暑さ指数を気にせずに、快適安全に体育館での授業ができていると喜びの声をあげていらっしゃいました。そこで、それとエアコン設置に比べると安価だとはいえ、やはり大きな財政負担がかかります。こちらの島本町の方の試算では、小中学校6校に4個ずつ設置したとして、エアコンをつけた場合は2億4,000万円ぐらいかかることをスポットエアコンですと9,000万円で行ったと。それから、ランニングコストは1校4台使いますので、1時間270円程度の試算になっていてですね。1日7.5時間稼働して月25日、夏場の3か月を小中学校6校でフル稼働を使用したとして、年間のランニングコスト約90万円の試算になったそうでございます。これをエアコンで賄うとなると、1年当たり70万円ですので、420万円ランニングコストがかかるということで、420万円が90万円に済むということで、やっぱり比較してみると、だいぶ安いんだなということは思いました。最初の初期設定のことですが、今後検討していただくにして、初期費用が高く不定期に修理費用がかかる直接施工方式でなくても、リース方式をとられているところが増えているとなっております。

ました。初期費用が抑えられ、補修維持管理業務も含んだ上で、毎年一定の支出で予算の平準化が図れるメリットがあると聞いております。子どもたちへの熱中症対策及び避難所機能の強化として、学校体育館の空調設備は必要でございます。なるべく早く調査費を設けていただくなり、モデル実証をなさるなりしてですね、設置のほうに舵を切っていただける、切るべきではないかと思いますが、町長の決意なりお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。体育館の空調関係でございますけども、うちは教室なんかは他自治体に先駆けて設置をさせていただきました。そういう観点から、早急な対応をせないかんとは思っておりますけど、体育館自体の構造上の問題等もあるらしいですね、屋根のですね、そういう天井部門とかいろんなやはり体育館自体の構造の問題からあるからですね。今そういうことから、いろんな技術的な問題等があるということを知っておりますので、国も35パーセントっていうような状況でございますし、そういったところをしっかりと見極めながら対応していきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 夏は体育館内の温度は、だんだん昼間が1番ピークって言いますが、夕方17時ぐらいまでずっと蓄熱するそうでございます。部活動が始まるのが、ちょうどその夕方17時ぐらいからなんですね。ですから、やっぱり負担がかかっているのではないかと心配しております。それから、地域の方の例えばママさんバレーですとか、そういったもので使われるケースもありましょし、いざ避難所になった場合は、高齢者の方ですとか、避難をなさった方の体調管理にも影響してくると思っておりますので、早急な対策といえますか、お願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日は、これで質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 通告5番、濱田幸議員。

濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。こんにちは。4番議員、幸福実現党の濱田幸です。議長の許可をいただきましたので、地域の防災力の充実について質問をさせていただきます。

本日9月1日は防災の日です。今から99年前の大正12年の9月1日に起きた関東大震災の惨事を忘れないという意味と、この時期に多い台風に対して、防災意識を高める意味を込めて、昭和35年に制定されました。この日を含む1週間、8月30日から9月5日までを防災週間と定められています。過去の災害から学び、教訓として生かしていくことが、災害で亡くなられた方々の命をつないでいくことになり、供養になると私は思っております。2年前の9月1日にも、自主防災組織の強化と推進について質問をさせていただきました。本年も、全国的に大雨や台風、

地震など自然災害が多発し、被害が甚大化しております。また、異常な気温上昇により、毎日、熱中症警報が発令されております。粕屋北部消防でも、緊急搬送の要請数が異常に多く、非常招集の勤務状態だということをお聞きしております。一人一人が自分の命を守ることを真剣に考え、行動しないといけない時代になっていると強く感じています。

ところで、本町では、災害危険箇所への対策と整備を計画的に進めることが第6次新宮町総合計画に記載されており、これまで人的な被害は発生しておりません。しかし、線状降水帯の発生や高潮などさまざまな状況を想定し、町民の命を守るためには、自助・共助の強化が不可欠であり、町民の防災意識向上が重要課題であると考えております。また、避難所の環境整備についての必要性を感じております。そのことも含め、お伺いいたします。

1、町民の防災意識向上のために行っている取組と課題であると思われる点について、お伺いいたします。2、共助の要となる自主防災組織の設置状況と、設立を推進するためにどのような取組をされていますか。3、設立されている自主防災組織の活動状況や課題点について把握されていますか。4、活動を推進していくためには、人員確保と育成が大きな課題であるので、各地域の防災組織ごとに防災士を1名確保できれば、行政と二人三脚で地域住民の防災意識を向上するための活動が進むと思います。福岡県が支援を行っている制度を活用して、防災士の育成を検討してはいかがでしょうか。5、日田市では、平成24年、そして平成29年に九州北部豪雨災害を経験されております。その日田市では、全自治会が自主防災組織を持っていますが、その取組には多少の地域差や過去の被災経験の有無により温度差が生じております。そのため、取組意欲はあるが、防災力が向上していない地区を年に2地区ほど指定し、講師の派遣を行いながら、地域防災マップの作成や避難訓練などの活動を進めていく育成のためのモデル地区制度をつくっております。本町でも検討されてはいかがでしょうか。6、住民の1番身近な防災拠点は公民館ですが、災害時に避難所として使用するには改良が必要な箇所がある公民館があるのではないかと思います。避難所の設営、運営は地域に任せられていますから、アンケートや聞き取りを行い、防災対策として環境整備の支援をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。また、災害情報の収集や安否確認などに、ほとんどの方がスマホを利用されていることから、公民館が避難所としての位置づけであるなら、ネット環境の整備の必要性を感じるものですが、見解をお伺いいたします。以上6点、よろしくお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えさせていただきます。1番目の質問の「住民の防災意識の向上のために行っている取組と課題点は」という質問でございますが、今回、町のハザードマップを更新をいたしました。全戸に配布をいたしております。災害による危険箇所や避難所などを示すだけでなく、災害についての解説のほか、災害への備えや避難について詳細に記載されてい

ますので、住民の防災意識の向上につながるものと考えております。また、毎年出水期前に発行しております町広報誌A c t i v e新宮6月号の中で、防災に関する特集を掲載し、災害の備えについて啓発を行っております。しかしながら、新宮町は近年大きな災害が起こっていないことから、住民の防災に対する意識は、非常に低いように感じております。そのため、普段から災害はいつ発生するか分からないということを常に住民に意識してもらうことが課題と考えております。

次に2番目の「自主防災組織の設置状況と、設立推進のための取組は」という質問でございますが、令和4年8月末現在で、24の行政区のうち、半分の12行政区で自主防災組織が設立をされております。まだ設立されていない行政区につきましては、町の防災専門官が地域に出向き、自主防災組織設立のための防災講話を行っております。引き続き、全ての行政区での自主防災組織設立を推進していきたいと考えております。

3番目の質問の「設立されている自主防災組織の活動状況や課題点について把握されているか」という質問でございますが、設立されている自主防災組織では、防災についての勉強会や会合が開かれ、防災訓練なども実施されておりました。しかし、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症による影響で、人を集めることができないということから、思うような会合や訓練などを実施することができていないことが大きな課題であると思っております。特に、新しく自主防災組織を設立された行政区については、コロナ禍によって活動が進んでいない状況でございます。

次に4番目の「各自主防災組織ごとの防災士と、福岡県の制度を活用して、防災士育成を検討できないか」という質問でございますが、防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認証した、地域における防災知識の普及啓発や災害発生時の防災活動を担う方のことで、社会の様々な場で、防災力を高めることが期待されております。本町では、福岡県が実施しております防災士養成研修や試験の案内をしており、住民の方に実際に受講していただいております。自主防災組織に防災士の資格を持つ方がいれば、行政にとっても、地域にとっても大変心強いものになると思っておりますので、福岡県が支援を行っている制度を積極的に啓発していくとともに、防災士の資格を持つ方には、自主防災組織への参加を促す方法を考えていきたいと思っております。

次に5番目の「日田市の自主防災育成の制度を本町でも検討してはどうか」という質問でございますが、日田市は山間部に位置し、大きな河川もあり、平成24年九州北部豪雨をはじめ、大雨などによる災害に見舞われております。また、自主防災組織の数も200を超えているとお聞きしており、新宮町の状況とは大きく違っております。本町では、現在、防災専門官が行政区へ出向き、自主防災組織の支援を行っておりますが、日田市に限らず、他市町村の取組事例などを参考にしながら、自主防災組織が設立されていないところには設立を、設立されているところでは、組織の体制強化のための取組を検討してまいりたいと思っております。

次に6番目の「公民館を避難所として使用するには改良が必要ではないか。防災対策として支援ができないか。また、ネット環境の整備については」という質問でございますが、本町としましては、公民館は一時避難所として位置づけております。短期間の避難場所や、収容避難所へ避難する場合の集合場所と考えておりますので、そのため、避難所としての改良やネット環境の整備は今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） ありがとうございます。1番の町民の防災意識向上のために行っている取組ということで、書画カメラをお願いいたします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 濱田 幸君） こちらですね、私の手元にも届きまして、中を拝見いたしました。こちらのほうが大きくこれまでのものと違っていると、変わっている部分でいろんな新しいものが入っているんですけども、こちらですね。その中にあるマイタイムラインっていう、こういうペーパーが入ってありました。やはり地域によって災害はそれぞれ異なりますので、土砂災害だとか、浸水だとかいろいろありますので、その地域の方々が自分の住んでいる地域ではどういう災害が起こりうるのかっていうことをしっかりと認識をして、自分ではそのときにどういうふう動くのかっていうのを、計画を立てるっていうのがこのマイタイムラインっていうこのペーパーになると思うんですが、とても分かりやすくいいものだったというふうに思いました。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（4番 濱田 幸君） こういうせっかくですね、そういう町民の意識向上のために、町のほうでもこういうものを作ってくださいですので、活用していくことが大事だろうというふうに思っております。この新しいこのハザードマップは、もう今、皆さんのお手元に届いていると思いますが、ただすごくいいものでも、やはり眠ってしまっていて活用されなければ意味がないと思うんですね。せっかくですので、これを配布だけで終わらずに、地域でしっかりと活用していただきたいというふうに思うんですけども、これについての取組っていうのは何か検討されているのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい、お答えさせていただきます。新しくハザードマップを改定させていただきます。8月末までには全戸配布させていただきます。中に、新しくマイタイムラインということで、こういうものを作成していただいて避難の役に立てばと思って、今回新しく作らせていただいておりますが、皆さんこれが来て、すぐこれに書き込めるかというのは非常に難しいと思いますので、今後、広報のActive新宮とか、また防災専門官が地域に出向いたときに、これの活用方法などをお伝えしていければと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい、そうですね。せっかくいいものですので、ぜひ皆さんに活用していただけるように、そういう防災専門家の方にまた一言、いろいろポイントなどもありますので、伝えながら町民にお導きをしていただけたらいいかなというふうに思います。

大きく変わったところで、いろいろありますけれども、この中にちょっと思ったんですけれども、地震に関しての部分はちょっとなかったんですね。古賀市さんとか、北九州市さんとか、そういったところのハザードマップには、やっぱり地震に関しての記述がありますが、新宮町もその西山とか宇美、警固断層はありますので影響あると思うんですけれども、こちらについては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。ちょっと答えになっているかどうかあれですけど、一応、ハザードマップの中に地震・津波ということが載っておりますので、全く載っていないということはないと思います。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） すいません。全く私も全くないというふうにはちょっと思ってなかったんですけど、揺れやすさマップみたいなのがちょっとあるんですね、古賀市さんのとか。何かちょっとそういうところまでは、やっぱりちょっと紙面の都合上、載せられなかったのかなあと思って。今後は、そういったものに関して、掲載をしていくというふうに検討はしていただけるのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。新宮町の位置としまして、西山断層と警固断層のちょうど間なんのでございます。そういったことで、平成17年3月の西方沖地震、このときも新宮町もある程度の被害を受けました。しかし、おかげさまでこの庁舎も本当に砂地と基礎がしっかりしとったということで、大した災害も受けなかったんですが、やはり地震の大きさによっては、どれだけの被害があるか。これ今新宮町の災害予想では、やっぱり地震と大雨、台風、それにやはり津波もやはり思いがけないことが起こりますので、はい。そういうこともありますので、災害のことはやはりしっかりとやっぱり対応を考えていかなければいけないと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい、ありがとうございます。やはり、地震もいつ起こるか分からない、そして起こる危険性が高いというふうに言われてますので、町民の方にはやはりしっかりとそこも認識をしていただきたいと思っております。地域によって土砂崩れが起こったりとか、中央区あたりだとそういう土砂崩れとかいう災害はないかもしれませんが、地震になって停電

をしたりとか、そういうふうになればやはりそういう高層のお家に住んでいらっしゃる方も、そういう備えは必要になりますので、その電気が止まってしまうとエレベーターが動かないとか、やはりトイレも流せないとかなので、やっぱり食料だとか、そういう簡易トイレだとか、いろんなそういう備蓄なりも必要かなというふうに思いますので、その辺りは町民への啓発等はされていくっていうか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今ですね、防災専門官が各区にそれぞれずっと回って巡回して、やはりそういった防災の専門的な講話を、そして町民の方々にそういった意識をしっかりとっていただくように、啓発を行っておりますので、また専門官に対してもそういった行動をしっかりとってもらうように、また指示をしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。しっかりと推進していただきたいというふうに思っております。すいません、書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 濱田 幸君） このマイタイムラインで、私も早速これをちょっと見せていただいて、右側のこの真ん中あたりに、逃げなきゃコールっていうふうに書かれているんですが、スマートフォンアプリサービスの登録が簡単にできるっていうことで、これ早速私もさせていただきました。次のこちらですね。これ私が登録したのは、このQRコードをスマホで読み込めば、どのメーカーさんがいいですかみたいなお知らせがきてですね、auさんとか、ドコモさんとか、そういうそれを選んで、自分で好きなアプリをとれると。これを自宅の住所とか、あとその3か所ぐらいまで登録ができるので、自分の実家だとか、おじいちゃん、おばあちゃんの家とかいうところまで登録ができて、内容的には地震とか、そういう災害がそこに近づいたときに、自分にお知らせが来ると。そのお知らせが来れば、そういう親戚だったりおじいちゃん、おばあちゃんとかに逃げてとか、そういう対応をしてっていうことでお知らせができるので、これはすごく有効な方法だなというふうに思いました。このマイタイムラインのここにせっかく載っておりますので、このところも1人でも多くの方に登録をしていただけるように働きかけていただけたらいいかなっていうふうに思いました。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（4番 濱田 幸君） それから、2番の自主防災組織の設置状況としては、私も2年前にお話をお伺いしたときに、そのとき確か8か所だったんですね。それから、2年間で4か所増えているので、このコロナ禍ではありますのでなかなかそれが進まないっておっしゃっていたので、あれですけど4か所増えてきて、目標が一応、自治体の50パーセントを目標にって言ってあつ

たので、2年間で達成ができたということで、職員の皆さんも頑張ってくださいって地域に働きかけていただいている結果だなんていうふうに思っております。コロナっていうのが本当に厄介に、皆さんの足をちょっととめているところがあるので、なかなか活動推進とかは難しいとは思いますが、やはりそうは言っても災害はいつ来るか分かりませんので、やっぱりできる方法を考えながら進めていかないといけないっていうふうに思います。防災専門官の方が回ってくださっているということなんですけれども、その防災専門官の方も1人でたくさんのところは回れないと思うので、そのお1人の方で足りているのかちょっと分からないんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね。今、できていないところが、ちょうどやっぱ中心市街地、この周辺なんです。それで、以前は本当に水害、そういったことが起こってございましたけど、湊川の拡幅工事、それからずっと床上対策とか、浸水対策とかそういう事をやってきて、今のところ、そういった災害がないといえますかね。そういうことも、新宮町のそういった防災に対する対策もしっかりとってきておりますので、ちょっと水害等のこともなくてですね、ちょっとこう皆さん安心してあるような、災害がない町とうたいたいんですけど、それは今できません。こういう地球温暖化で、どういうふうな災害が起こるか分かりませんので、本当災害が少ないものですから町民の方も何十年、昭和28年の大雨のときの雨の雨量と、2、3年前の雨量が同じ雨量でございました。しかし、28年のときは、立花の方が1人お亡くなりになって、土砂崩れですね。そういったことがあって、立花地区の方々はそのような災害のほうについての意識は非常に高くてですね、もう以前から、やはり自主防災組織で避難訓練等、毎年していただくとか、本当にありがたいこととございますけども、それ以来ないものですから、今できていないところに、またやはりこういった地球温暖化で非常に災害が起こってきております。今度の台風11号の進路も想像に絶するような進路、今まであまいう進路を見たことないようなですね、それが起こってきて、これから先またこういった気温の問題から全部変わっていくことはないんじゃないかなという心配をしておりますので、ぜひとも何か防災専門官と話をしながら、どういうふうな形で住民の方に啓発できていくか、しっかり取り組みたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。町長がおっしゃったように、本当に新宮町、昔は私も経験があります。夜臼のあたりで、膝ぐらいまで水がたまって、学校にジャバジャバしながら行ったとかっていう思い出はあるんですけれども、本当に上府のほうもちょっと水がなんかちょっと引かないとかいうのもお聞きしましたが、もう今本当に新宮北小学校つくるときに、いろいろそういう整備をされて、そういうこともなくなってきたということで、本当に今、身近なところに

災害を感じないので、そういうどうしても皆さんの意識が薄くなっているっていうところは、もう本当に否めないところはあるんですが、本当に何が起こるか分からない今の状況ではありますので、やっぱり自分事として捉えていただいて、やっぱり備えをしていく。それをやっぱり繰り返して身につけておかないと、突然のときに行動ができないということで、これは本当はそういう経験をしないほうがいいんでしょうけれども、やっぱりその災害に本当に体験した方は、やはりその教訓を生かして用心深くなるっていうか、やっぱりそういうことに注意を向けていくっていう傾向は確かにあるんですけども。新宮町、今のところその災害が少ない町ではありますけれども、その自主防災組織を本当に設置を推進しながら、またそのやっぱりその形だけちょっとできていて活動が進んでいないっていうのは、ちょっとお聞きするところではあります。やっぱり高齢化が進んでいる地域もありますし、そういうことで、何とか自主防災組織のその活動の推進っていうのを本当に行政だけではこれは本当に駄目ですので、地域の方にも意識を持っていただいて、そういう防災に対しての意識が高い人を、そういうリーダー、自主防災組織のリーダーっていう形で要請をしていくためにも、そういうプログラムっていうかですね、町としてのプログラムを組んで、先ほどちょっと私言いましたけれども、この日田市のこの事例ですね。ここも厳しい経験がある地域は、もうすごいその活動が活発で大丈夫なんだけれども、その経験がないところはやっぱりそういう温度差がありまして、どうしても活動が進んでいないと。そういうところがあるそうですので、事例としては比べようがないのかもしれませんが、まずそういう日田市であっても、そういう防災力が向上していない地域とかもありますので、それに向けてのこういう取組をされていますので、その辺りはちょっと年に2地区ぐらい、ちょっとどうですかね、手厚いご指導をいただくっていうふうな、専門家の方にですね。取り組んでいただいて、最初ほんと1つでも2つでもいいんですけども、それをやってみて、それをモデルケースとして他のところにも広げていけたらいいかなっていうふうに思っていますけれども、その辺りに関してはどうお考えでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。現在ですね、区長会への研修でもそういう防災に関する研修、数年前は熊本、そしてまた長崎の大村等に防災関係で研修に行かれております。それで、私も一緒について行って、そちらのほうでいろんな防災のことについて勉強もさせていただきました。そういう機会に、しっかり私が区長さん方をお願いをしっかりそういう自主防災組織をつかっていこうっていうことも、しっかりもっと強くお願いをしなければいけないかなという反省もしておりますが、もちろん防災専門官等もその時に連れて行って、やっぱり一緒にそういった防災についての勉強、区長様方に意識をしっかりと持っていただければ、またある程度、進むかなということもあります。そういったまた専門官とそういった今、いろんな災害対応をされておるところ

のですね、日田市に限らず、そういったところから区長会等で一応、研修会等もするとか、そういうことも計画をしていけば、いいんじゃないかなというふうに今感じております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。ぜひ、町長の熱い思いを語っていただいて、本当に町民の方々、区長さんとかの気持ちをちょっと動かして、はい。ぜひ、そのモデルケースとして本当に1つでも2つでも進めていけたら、それを本当にまたテストケースとしてまた広げていけますので、核になるところの強化推進をしていく、地域をちょっと選んでいただいて、本当に区長さんたちのご協力もお願いしながらしていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの6番目の、私としては、その1番身近な防災拠点が公民館であり、そこは一応、先ほど町長は待ち合わせ場所っていうふうな表現をされたんですけども、実際そこで台風のときに避難をされているっていうお話とかもやっぱりちょっと私も聞いていたので、台風で強風でドアが開くので、そのドアがバタバタ開いてしまうので、そこに鍵をかけてしまっていたら、避難してきた人が入れなかったっていうようなこともあったらしいんですけども、だから、インターホンが必要じゃないかっていうような、そういうお話を聞いたんですけども、公民館っていうのは地域の持ち物でありますので、全部が行政ができるわけではないというのは私は重々存じておりますけれども、でもやはり防災に関して使用するものでもありますので、やっぱりそういう環境整備に対しての支援っていうのが必要ではないかっていうふうに思うんですね。2年前の一般質問でも、ちょっとそういうふうな、そういう支援ができないかっていうようなことはお伺いしたとは思いますが、その件に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現状では、やはり一時集合場所みたいな形に対応させていただいておりますので、台風のときは、ほとんどそぴあとか、シーオーレとか、そういうふうに町民の方々に呼びかけをしておりますので、公民館に行ってくださいというようなことは、言っておりませんので、公民館を災害の避難場所としての設置はしていないわけでございますので、ここは避難場所っていう感覚は持ってもらわないほうがいいんじゃないか。ただ、一時的に公民館に集まって移動をするとか、もう直接、町が呼びかけたそぴあとか、そういったところに行ってもらうようにすることでございますので、災害として町がまた改修なんか言うと、もういよいよ建て替えないかんようになってくる可能性もありますし、やはりそこまではちょっともう住民の方に徹底させていかないかんというのが、逆にですね。そこは、今、そういうふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） その公民館が地域の持ち物であるので、私もその改修とかまでは考えてはいないんですけども、その上限いくらまでとかいう形で、例えば、防災グッズとしてへ

ルメットを装備するとか、そういうふうな位置づけでできるような環境整備っていうところで、私はちょっと考えてはいたんですけども、そこもちょっと厳しいっていうことでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 大体、災害が起こる前に避難していただくということと呼びかけていかなければ、災害が起こりよる時の移動というのが、非常になお危険でございますので、ただ物資の問題につきましては、ある程度、公民館には用意はさせていただいて。そうやろ。そのグッズ、今、全然予定してないという、設置していないということでございますので、どういったグッズを公民館に置いておくかということはあるかと思いますが、何年か前にあそこの豊岡の周辺のあれで夜中に、その災害が起こりよる時に移動で亡くなられた方がね。やはり災害がおきる前に、やはり適切に早く移動していただくというようなことを呼びかけていかなければいけないと思っておりますので、また物資の問題については、またしっかり精査して対応をするべきことはせないかと。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。ありがとうございます。私の住んでいる地域では、ヘルメットとか、こういうミニのマイクですかね、拡声機とかは、公民館のマイク放送のところにありましたので、一応、整備されていると思います。自主防災組織が、まだ設置をされていないようなところにも、公民館がある地域は、もうそれは、自主防災組織関係なく整備をされているのでしょうか。そこのところがちょっと分からないので、確認をさせていただきます。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。はっきりではないんですが、数年前に、そういう町から要望を聞いてヘルメットとかリアカーとか、そういうのを配ったという経緯はあるというふうには聞いております。ですので、全行政区にそういうものがあるかといったら、多分ないと。要望されたところだったと思います。それを町費を使っているのか、ほかのところからもらって、それを渡したのかっていうのはちょっと定かではありませんが、今後どうしていくかは、各自主防災組織、またその防災組織を作ろうというところの要望とか、そういう必要性とか考えまして、対応をするかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。ぜひ、そこのあたりも推進していただいて、やっぱりそういう環境整備も意識向上のためには必要なことであろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの防災士の要請のところ、失礼をいたしました。私、もう新宮町でそういうふうに取り組んでいらっしゃるとはちょっと思いませんでしたので、そういうのは、これは年に1回の、

福岡県のほうでは年に1回の募集になっておりますので、そういうのはActiveとかに掲載をされていたのでしょうか。すいません、ちょっと私がそれは認知しておりませんでした。福岡県のほうでのそういう支援は、受講料の5万3,900円の支援になっております。実際、教本代とか受験料とか、認定登録料っていうのは自費になっておりますので、ここが1万1,500円かかるんですね。なので、防災士になって地域のために働くっていうそのボランティア精神がある方でないと、そういうのを受けようとはちょっと思わないと思うんですけども、そういう方にはしっかり働いていただくために、こここのところの手出しの分も新宮町のほうで支援をしていただければいいかなっていうふうに、ちょっと私は思っているんですけど、こここのところは、ご検討いただけますでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。今、濱田議員おっしゃったとおり、県の防災士養成研修試験の福岡県が受講料の5万3,900円を出しております。そのほかの1万1,500円っていうのが、今のところ手出しっていうことになっておりますが、これは令和2年から県が受講料は無料にしておりますので、新宮の方も数名、これ受けられておりますので、町の方でこの分1万1,500円をするかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。ぜひ、防災士の養成を推進していくために、そちらのほうをご検討いただきたいというふうに思います。

それから、本当に町民の方に意識を持っていただくっていうのは、もうなかなか至難のわざっていうふうに思います。いろんな市町村の事例を調べましたけれども、どこの地域もちょっとやっぱり新宮町と同じような状況で、なかなかそういう自主防災組織で活動する、して下さる人がなかなか見つからないとか、そういうふうな問題点がありまして、なかなか厳しい状況っていうのをちょっとお聞きはしています。しかしながら、何とか何か考えながらやっていかないとはいけませんので、防災専門官の方にご活躍いただいて、本当に地域を回っていただいて、地域の方とお話をさせていただいて、何がそこには足りないのかとか、やっぱり地域の方も活動しようと思っても何をどうやったらいいのかが分からないっていうような、そういう状況ではないかと思っておりますので、そういうご指導をいただけたら少し前に進むのではないかなというふうに思います。そういう活動の一環として、粕屋北部消防署で出前講座ができますよっていうふうなことを前からお聞きしております。こういうのも、そのActiveに載せるなり何なりですね、本当は地域の方からご要望があったら、その内容に合わせて、出前講座をお届けしますっていうことなんですけれども、そういうのも活用しながら進めていただけたらいいなというふうに思います。それについては、どう、町長のご見解をお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 出前講座も既にやっております。はい。それをまた粕屋北部消防本部とも連携して、これから続けていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） すいません。それも存じ上げず、失礼いたしました。しっかりとPRをしていただいて、利用される方が増えたらいいかなというふうに思います。

はい。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。これからも自主防災組織の強化、推進に、私も非常に思いがありますので、私もその辺りを調査研究しながら頑張っていきたいと思っておりますので、行政のほうでもいろんな意見をご検討、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時3分散会

---